

令和4年第6回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和4年12月7日（水）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和4年12月8日（木）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 井上 容子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 山口 和宏	11番 奥川 直人	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建設課長 真砂 浩行
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 平生 公一	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊	地域共生室長 中西扶美代
生活環境室長 山口 成人	監査委員 大西 栄	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 中西 豊	同書記 宮本 尚美	同書記 中村 修穂
-------------	-----------	-----------
- 8 日 程
 - 第 1 会議録署名議員の指名

1番	福田 泰生 君
2番	渡邊 昌行 君
 - 第 2 町政一般に関する質問

順番	質問者	質問内容
1	山路 善己 P2 -P12	(1) 派遣企業人の成果等について
2	井上 容子 P12 -P29	(1) 子どもたちの成長過程ごとの支援について (2) 小学校区を中心としたコミュニティ形成について
3	奥川 直人 P29 -P46	(1) 屋根付きの『思いやり駐車場』について (2) 地方創生交付金事業4事業の今後について (3) 辻村町長の行政経営の考え方について

4	北 守 P47 -P62	(1) 学校、保育所の給食費等の物価高騰緊急対策について (2) 職員の給与等の処遇改善について
5	中西 友子 P62 -P66	(1) 移動手段の確保について (2) 公共施設の脱炭素化の取組等の推進について (3) 給食費の無償化及び軽減について
6	前川さおり P66 -P75	(1) 人と動物の共生環境づくりへの町の取り組みまたは 考えについて (2) 町内小学校の教室数確保について

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長(風口 尚) ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和4年第6回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程に入ります前に、お願いを申し上げます。

感染拡大防止のために、時間短縮という観点から、質問者、執行部ともに簡潔な質問・答弁に心がけていただき、飛沫感染防止のため、登壇しての発言以外は自席にて着席のまま行っていただきますようお願いいたします。

それでは議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(風口 尚) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

1番 福田 泰生 議員 2番 渡邊 昌行 議員

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長(風口 尚) 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

[6番 山路 善己 議員登壇]

《6番 山路 善己 議員》

○議長(風口 尚) 初めに、6番 山路善己議員の質問を許します。

6番 山路善己議員。

○6番(山路 善己) 6番 山路。

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。今回、派遣企業人の成果、そのほかそれに関連する事項を質問させていただきます。玉城町では、地域活性化起業人制度の下、派遣起業人を受け入れています。

総務省の資料によりますと、地域活性化起業人、活動内容、地域活性化に向けた幅広い活動に従事、その幾つか項目がありますが、一番最初、トップに観光振興がうたわれております。それで、今回は観光関連について特化して、観光に特化して、その現状と成果をお尋ねします。

企業人材派遣制度とは、民間のスペシャリストが、民間企業において培った専門知識、業務経験、人脈、ノウハウを活用し、地域の問題解決への行政が求める理想的な状態の構築をすること、とうたわれております。

産業振興課では、観光振興、地域活性化分野で地域活性化起業人が就任されています。1年たった今、成果のほどをお尋ねいたします。

○議長(風口 尚) 6番 山路善己議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長(辻村 修一) 山路議員から、派遣企業人の成果等についての質問をいただきました。

ただいま議員のほうからも説明をいただきましたとおりでございます。地域活性化起業人の制度を玉城町として利用をして、今、進めておるわけでございます。

これは、令和3年6月1日からでございます。現在、仰せのとおり、2名の方に玉城町に来ていただいております。

また、国として、地方の振興のためにこうした制度を設けていただき、そして一番、派遣企業に対して大きなポイントは、一つには派遣企業に対して必要な経費を、国が交付金で助成をするということになってございます。活用をさせていただいて、進めさせていただいているところでございます。

詳細は、質問によって担当課長から答弁をいたさせます。

以上です。

○議長(風口 尚) 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

産業振興課での地域活性化起業人の成果について、お答えいたします。

観光振興、地域振興活動において、玉城町役場はもちろんなんですが、令和3年4月1日に設立しました玉城町観光協会とその会員、また玉城町商工会様と一緒に活動をさせていただいております。

例えば、毎日のことでもいいですと、観光協会が玉城の情報発信をしておるわけなんで

すが、その監修、文章の内容であったり、写真の整理、映し方も含めて広告代理店ならではの目線から、チェックをしていただいております。

次に、その実績として、今、フォロワーという数があるんですが、この1年間で約1,500人のフォロワーを、インスタグラムというところのフォロワーを増やしております。ほかに、コロナ禍ではありましたが、昨年、お笑いコンビのツアーを誘致。伊勢志摩で撮影された映画の試写会、ドライブインシアターなんですが、その誘致も担当のほうでさせてもらっております。

これら全て、今年観光協会の会員たちが、これらの経験を生かし、ちょっと話変わるんですけども、この観光協会の会員様が独自のイベントをさせてもらったきっかけにもなっております。

また、そのお笑いコンビのツアーのときには、タレントさんが町内の企業の商品とのコラボ商品を作って、その商品を皆さんに周知するというような活動も、3商品させてもらっております。

また、そのタレントさんは、田丸城跡や玄甲舎、それに玉城町のコシヒカリとか、玉城豚のPR動画作成に協力していただきまして、動画サイトでの再生回数は2万1,000回以上となっております。

これらが地域活性化起業人の去年の成果かと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） いろいろされていらっしゃるみたいで、少々二、三、具体的に質問させていただきます。

例えば、観光協会のホームページですけども、チェックとかそんなんおっしゃってましたけれども、これ単なるチェックだけか、それとも作り方なんか、ノウハウなんかも伝授されて、現在、やっといういらっしゃるんですか。観光協会の職員さんに対して。

○議長（風口 尚） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

チェックプラス、作り方、見せ方、言葉の使い方というか、集客をするための助言をいただいております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） よく分かりました。

それから、芸能人の方とのコラボ商品の周知とおっしゃいましたけれども、これほどこに向けて。まさか町内だけではなく、全国へ向けての発信ですわな、恐らく。その辺、ちょっと教えてください。

○議長（風口 尚） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

こちらの商品は、全てふるさと納税の返礼品であつたりとか、当然、販売もしてしまつたものですから、そこで全国的に周知という意味ではさせてもらつております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 返礼品は本当にいいと思います。町内とか、この近辺だけでなく、遠方の方にも、玉城町を知ってもらうためによろしいかと思つています。

それから、芸人、お笑いコンビのツアー、これ、もう少し具体的にお聞きしたいんですけども。これも起業人の方の提案で、起業人がお笑いコンビのこの方たちを呼んでくれて、このようなことをされたんですか。

○議長（風口 尚） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

お笑いコンビの方々、昨年はコロナということもあつて、それを盛り上げるために、地方に出向きますというので、出向く先を、基本的に募集をかけてくれました。その募集をその起業人の方が見つけていただきまして、玉城町の会場を調整した後、応募をしていただき、その応募で、結果、玉城町を選んでいただいたという経過になっております。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 先ほどの説明で、田丸城跡、玄甲舎、それから玉城町のコシヒカリ、玉城豚のPR動画を作成し、動画サイトを作られて2万回以上の再生していただいたとなつていて、これら地域活性化起業人の成果と考えていますとおっしゃいました。私はこれ、非常に大事なんですけれども、一過性で終わることなく、起業人の方に玉城町の皆さん、観光協会も含めて、何をどうしたらいいか、そういったノウハウとか、何とか来ていただいて、誘客のためにどういったことをしたらいいかとか、そういったノウハウを職員さん並びに観光協会の皆さんが身につけるような、そういったことのほうが大事だと思います。

あと、起業人の方が去られてから、あんなことやつた、こんなことやつたで終わつては、あまり意味がありませんし、それプラス、あと職員さんたちがいろいろなことを考えて、玉城町を発展させるようなこと、そうしたノウハウ、何といたらよろしいんですか、難しいですけども、実際の行動だけでなく、知識、ノウハウを皆さんが身につけてくれるような、そういったことは考えていらつしゃると思つていますけれども、どのように思つていますか。ちょっとお尋ねします。

○議長（風口 尚） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今回も3年間という期限がありますので、そこは最初から分かつた上で、職員もいろいろ情報を聞き出して、自分に修得するということを考えながら、今もやらせてもらつ

ております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） あと1年半ですか、それまでしっかりと、そこら辺も含めて、勉強していただいて、帰られてからそれ以上のことができるように、しっかりと学んでいただきたいと思います。

次の質問に移りますが、観光振興については、今まで、玄甲舎の活用を何度も質問してきました。6月の定例会では、誘客のため、茶道関連の書籍を発行している出版社や、在京テレビ局に取材依頼、また独自のホームページ作成など、幾つか提案させていただきました。

6月の質問当時は、それぞれ流派の本部から、コロナの中でのお茶会を自粛するようにと通達があった時期でした。その後しばらくして、間もなく、社会の行動制限がなくなり、お茶会の自粛が解除されたと聞いております。

6月の定例会以降、地域活性化起業人からの提案等も含め、玄甲舎への取られた誘客施策と、その成果あればお尋ねいたします。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

議員がおっしゃられる6月以降の成果と申しますか、名古屋圏で発行されております「月刊なごや」という雑誌でございます。これ有料でございますけれども、こちらのほうの取材依頼はございまして、この取材を受けております。

また、そのほか、これは県内にはなるんですけれども、無料のパンフレットの取材依頼も受けてはおります。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） その名古屋圏発行の冊子というのは、全国版ではなくて、この近辺、東海地方ぐらいでローカル的な冊子なんですか。

これ、こちらが要請して取材を依頼されたんですか。それとも、向こうからの取材ですか。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） まず、発行は愛知県名古屋でして、配布しておるのは岐阜県、愛知県内、三重県、これは北西になると思うんですが、この3県で販売はされております。

取材のほうなんですけれども、これは、例えば月刊なごやさんのほうから、取材依頼があったということでございます。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） こちらが積極的に、全国誌の発行している出版社などに取材依頼

をされるとよろしいかと思えます。

ちょっと話変わるかも分かりません。関連して。

田丸城跡、最近多く来てくれますけれども、コロナでちょっと滞っていますが、今まで年間3,000人から4,000人、平均して来ていただいていると聞いております。

実際は、それは教育委員会へ寄られた方だけの数で、実際、それの一、何倍かは来ておられると思えます。田丸城跡、どうしてこれ、たくさん来てくれるようになったとお考えですか。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

田丸城跡の部分については、「続100名城」に掲載されたから、観光客のほうが伸びておるといふふうな認識でおります。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） その点、おっしゃるとおりだと思います。

ですから私、全国誌に取材依頼をしてきてもらえば、玄甲舎も多くの方に関心を持ってもらえると。そういう意味で、今まで何度も出版社に対して取材依頼を申し上げてまして、今後また、よくそういったことも考えていただきたいと思えます。

それでは、次に、特別交付税措置として、起業人が発案・提案した事業に要する経費、上限額、年間一人当たり100万円出ています。これを利用し、玄甲舎のPR活動に特化して、テレビ局や、先ほど申しました出版社に取材依頼や旅行社訪問など、旅行のルートに入れてもらうように、積極的に行ってもらえば、大きな成果が出るのではないかと考えております。

そういったことを実践することも必要ではないかと思えますが、そのお考えをお聞きします。

○議長（風口 尚） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

去年は議員仰せの予算を活用させていただきまして、玄甲舎横の七十二候におきまして、玄甲舎を背景に、コロナ禍であったものですから、玉城町のふるさと納税のオンラインミーティングというのを企画をさせていただきました。

内容は、ネット回線を利用しまして、日本各地の、過去に玉城町にふるさと納税をしていただいた方々を結んで、FM三重で活躍されているナビゲーターを中心に、ふるさと納税の返礼品のことや、玉城町の観光地のPRなどをさせていただきました。また、そこでは再度、ふるさと納税のお願いで、コロナが明けたら玉城町にお越しく下さいというように締めくくりをさせていただきました。

今年はこの地域活性化起業人の方が中心となりまして、玄甲舎を絡めたモニターツアーというのができないかというのを、今、企画しております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） コロナ禍の中で、本当に行き来ができなかったときに、そういったことをされたのはいいことだと思います。

それだけではなくて、玄甲舎、どんなものかなという関心が湧いた人は必ずといっていいほど、ホームページを見に行くと思います。それで、ホームページを検索しても、余りいいのが出てこないと思います。というのが、前からおっしゃっていますように、これからコロナ禍もやや解け始めて、全国に交流できるような時代になっておりますので、多くの遠方の方、全国の方から玄甲舎に発信して、それで関心を持ってもらった人が、一体どういうものか、ホームページを見ようかというときに、しっかりとしたホームページを作る必要があると思いますので、ぜひこれ、玄甲舎に特化したホームページを作ってください、お隣の伊勢市の観光の部分の方もリンクを張ってあげようとおっしゃっていらっしゃいましたし、それから玉城町のホームページに張っても、相互に張ってもよろしいし、そういった工夫もされて、伊勢市のそういったサイトに張ってもらいますと、玉城町だけで発信しているよりも、大きな、年間1,000万人ぐらい、今、コロナ禍で駄目ですけども、来てもらう人たちにも大いに関心を持ってもらって、発信力が大きくなると思いますので、ぜひちゃんとした、立派なホームページを作ることを要望します。それでは、次の質問に移ります。

玄甲舎に対して問合せがあると思います。それに対して、適格に答えられる人も必要です。また、玄甲舎の状況を常時理解しておられる方も必要だと思います。

今、ちょっと難しい質問かも知れませんが、玄甲舎の責任者はどなたになっていらっしゃるんですか、お尋ねします。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

現状は、玄甲舎の庭園史跡の管理及び運営に関する規則というのがございまして、こちらには、管理運営の所管は教育委員会というふうに記載がされてございまして、そういったことからなると、教育委員会、その上が教育長となりますので、教育長ということになるんですけども。議員の言われる現状の現場、玄甲舎の責任者というか、いろんな物事を分かっておるといふことの責任者という意味であれば、日直をお願いしております、生涯現役さんということになるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 今の答弁で、失礼ながら、確かに責任者は教育委員会の所管ですので、教育長になると思います。

しかし、実際に現場で、玄甲舎の責任者、いつも状況も把握して、問合せも的確に答えられたり、また玄甲舎のPRにあちこち行ってもらえるような方、実際いませんわな、本当に。

今おっしゃいました生涯現役促進協議会の方、この方たち、本当に、非常に小まめに、いろいろ考えてやってもらっています、確かに。しかし、あの方たちも自分たちの仕事もありますし、兼任という立場です。

昨年度1年間で問合せが三百八十何件あったそうです。そして、成立したのが八十何件あったそうです。そういったことをやりながら、玄甲舎もやってもらっているので、少々、無理もあるかと思えます。それで、私は、玄甲舎の本当の責任者、管理者、役場の中からどなたか、組織間、部門間を越えてでもよろしいで、誰かつけてくるのが一番望ましいのと違うかと思えます。これからどんどん宣伝して、全国に発信すれば、問合せも多くあると思えます。利用者も多くなると思えます。

皆さんの中で、常時あそこに詰めていなくてもいいと思うんですけれども、玄甲舎の現状を把握して、専属できるような方、ぜひつけていただきたいと思えますが、そういった考え、現状でどのように考えていらっしゃるか、お尋ねします。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

現状は、この質問を受けまして、そういった体制も、当然、教育委員会が中心となってくると、文化財の保全・保存が中心となってくるかなと思えますし、また、議員のおっしゃられる観光であったり、活用の中心となってくるのであれば、違う部署になるのかなというふうに考えております。

ということは、その間に行政の縦割りという部分が存在してきますので、そういったものを解消できるような方法を検討していきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） それの解消に向けて、部署間を越えて、関連する部署で物事を共有して、その中でひとり、教育委員会の方でもよろしいし、こちらの方でもよろしいし、責任者をつけておく必要があると思えます。

今、縦割りとかおっしゃいましたけれども、今の企業、業績のいい企業は縦割りだけでは絶対、利益は上がっていませんよ。部署間を越えて、いろんな意見を聞きながら、そこにヒントを見いだして、一部上場の多くの企業、今ではもう、そういうふうにして経営している状況です。

玉城町の場合は要するに、昔、私らの若い頃はどんなだったか知りませんが、それこそバブルがはじけてからは、税収も厳しくなってきたら、単なる税収だけ当てにした運営ではいけない時代だと思います。

経営、これは経営となると、町長が一番CEO、最高経営責任者になりますけれども、町長を筆頭に、自分たちが玉城町を運営している、経営している意識でやってもらわないことには、なかなか玉城町、発展しませんし、今おっしゃいましたように、部署間を越えて、一度、どういうふうにして責任者をつけて、玄甲舎の運営をですから、せつかくの、

あそこは文化財で終わるのではなくて、茶室として使ってもらってこそ値打ちが出てきますので、そういったことをしっかり皆さんで考えて、今後進めていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

来年9月には、日本橋の三重テラスが一新され、より機能的になると報道されております。地域活性化起業人制度の推進要綱には、3大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を生かし、と期待されていますので、恐らく来ていただいた起業人の方は、東京にも関連する企業、会社とか、人脈もあるのではないかと思います。

起業人の方と一緒に、真剣に三重テラスにおいて玄甲舎をPRする考えはございませんか、お尋ねいたします。

○議長（風口 尚） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

三重テラスの活用になりますが、2年ぶり、この3月には三重テラスをお借りしたイベントを、今、産業振興課で考えております。

その内容を、今、起業人、川崎さんですが、一緒に考えておるんですけども、玄甲舎をメインに、パネル展になるとは思うんですが、考えております。

このパネル展をする際に、少し、今、山路議員もおっしゃられたように、起業人が持つておる人脈で集客、あとPRを、今、お願いするようにも動いておる内容になっております。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 考えていらっしゃるようで。ただ、パネル展だけで、本当に線が細いと思います。実際に向こうの方たちを、お茶の体験なんかさせてこそ、意味があると思いますので、そこら辺もまた今後、詰めて考えていただきたいと思います。

それでは、玄甲舎、4億円かけまして復元しました。4億円、これはほとんどが交付金とか助成金の類いで、国から頂いたお金です。

国から頂いたお金といえど、これは税金なんです。玉城町の町民の皆さんが負担しているお金だけでなく、全部この起業人の、現在の地域活性化起業人の特別交付税措置で賄っている税金です。ですから、せつかく4億円かけて玄甲舎を復元しましたので、より多くの茶道家の皆さんに使用してもらってこそ値打ちがあります。

玄甲舎を全国に宣伝して、多くの茶道家の方に来ていただくようになれば、玉城町も知名度が上がり、JR東海との南側改札口設置の要望や、快速みえの全列車、田丸駅停車、そういったことも要望しやすくなります。

そして、それが実現すれば、これは玉城町大きく発展すると思います。ゆえに、玄甲舎の有効活用が必要です。有効活用にあたって、今、質問させてもらった事項も含めて、玉城町の観光を総合的に考え、起業人と共に掘り下げ、協議されて、ぜひ実践して

いただくことを要望します。

そして最後の質問に移らせていただきます。

金森得水公は、当時、明治政府がこの地に鉄道を引くに当たって、多くの土地を鉄道用地として提供されました。今後、田丸駅舎の取壊し後、新しい駅舎の建設をされますが、その駅舎に金森得水公が土地を寄附され、鉄道が引かれ、この駅舎の前身ができました。その得水公の自宅を兼ねた茶室が駅裏の玄甲舎です。

そういった内容の銘板を、金属でできた銘板ですが、駅舎の目立つところに貼りつけたらどうですか。JRを利用して、玄甲舎に来てくださる方にそれを見てもらえれば、また玄甲舎に対する意識も変わり、考え深いものがあると思います。

また、時代が変われば、そういったことが年々、世代が変わり、時代が変われば、忘れていきます。そして、こういった銘板をつけてもらいますと、高校生はずっとこれからもおりますので、若い人たちは田丸駅、参宮線、玄甲舎の関連性も知って、後々まで引継がれると思いますので、ぜひそういった銘板をつけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

議員が仰せになることは、私も玄甲舎の語り部さんから聞かせてもらって知っております。新しい駅については、何がどうなるということは決まってないとは思いますが、もし観光協会が駅に入るようなことがあれば、協会さんと協議して、そういう参宮線と玄甲舎の関係というの、人の流れがつかれるのであれば、表示して、情報発信、周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 観光協会とか、兼ね合いもあるとかおっしゃいましたが、そんな関係なく、玉城町としてつけたらどうですかという意味合いなんですけれども、町長、いかがでしょうか。

最後に町長、お考えをお聞かせください。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 以前からも説明申し上げておりますように、玄甲舎は玉城町だけではなくて、全国的に茶の湯で非常に活躍なさった金森得水公、そして海外の皆さん方にも、日本のこの茶の湯の文化というのは、日本の国としても発信をしていくと。そんな意味から、大変、この玉城町の財産であり、町にとってすばらしい資源だと、こんなふうに思っています。ですから、今、お尋ねのとおり、駅舎改修の時点で、できるだけ訪ねていただいた皆さん方に、そうした御苦勞があつて、来年、参宮線が、田丸駅が開通して130年になるんですけれども、そんないろんな案内をさせていただくことが大事なかと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 今のお答えは、銘板でそういったことを知らせると、取ってよろしいんですか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 銘板になるか、あるいはどういう形の案内表示になるか、そういうようなところは、田丸駅だけではなくて、先ほどの御質問にありましたように、町の観光資源というのは立派なお城でございますし、そしていろんな撰社・末社というふうなものの特徴もございますので、そんなことで統一した形のものを考えていくのは大事なかと、こんなふうに思っています。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） そういったことを考えて取り付けていただけると、私、解釈します。

産業振興課長、何か、もうよろしいですか。

それでは、これで質問終わらせていただきます。

本当に玉城町発展すれば、みんなが住みよくなって、いい町になりますので、ぜひ今申しあげましたことを実践していただきますようお願いいたします。

終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、6番 山路善己議員の質問は、終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで12分間の休憩をいたします。

（午前9時36分 休憩）

（午前9時46分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を続けます。

〔4番 井上 容子議員登壇〕

《4番 井上 容子 議員》

○議長（風口 尚） 次に、4番 井上容子議員の質問を許します。

4番 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 4番 井上。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

その前に、議会の様子を映したケーブルテレビやYouTubeに字幕が出ませんので、議長のお許しを得て、口元の見える透明部分の大きいマスクを着用し、登壇させていただきましたので、御了承ください。

今回の質問事項は2つ。

1つ目に、子供たちの成長過程ごとの支援について。2つ目に、小学校区を中心としたコミュニティ形成についてでございます。

それでは、質問事項1つ目の、子供たちの成長過程ごとの支援について。3つの項目に分けて質問させていただきます。

1項目め、子供の発達の悩みへの町の支援について、2項目め、就学後の対応について、3項目め、中学卒業後の相談対応について、質問させていただきます。

まず1項目め、子供の発達の悩みへの町の支援について、伺います。

子育て支援に関しては、玉城町版ネウボラや、病院での窓口無償化など、町の自慢として、町長がよく挙げておられると思います。

以前は先進的な施策でありましたが、近年、ほかの市町でも取り組むところが増えてまいりました。

その反対に、子供の発達に関する支援は、ほかの自治体で先進的に取り組まれていることが多く、玉城町は出遅れているのではないかと感じております。

保護者の悩みは年々増え、なおかつ複雑になっており、お子さん本人においても10年20年後、社会に出てからや、家族や本人が高齢になった時のことを見据えた支援が必要となってまいりました。

この後、3つに分けて詳しく質問させていただきますが、まずは、町長に発達の悩みに対する今後の支援体制についての思いをお伺いいたします。

○議長（風口 尚） 4番 井上容子議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 子供たちの成長過程ごとの支援についてのお尋ねでございます。

玉城町は、この町の将来を担う子供たちのための子育てや、学校教育、それを重点に取り組んでまいりましたし、今もそれを重点に施策を進めておると考えております。

そして、玉城町へ転入なさった方々が、直接、保育所の所長なり、保育士さんのほうで玉城町へ来てよかったと、こういうお話をされておるといふようなことを、私も聞いておるわけでございます。

いろんな施策はまだまだ充実をしていかなければいけませんけれども、決して玉城町が遅れておるといふふうに思っておりません。

そんな中で、引き続き玉城町版ネウボラをはじめとする、いろんな途切れのない支援、相談体制を充実をさせていきたい、そんなふうに思っています。

それぞれの質問によりましては、担当から答弁をいたさせます。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） では、先ほど申し上げたように、3つに分けて詳しくお伺いします。

まず、5歳児健診について伺います。

小学校の入学前に発達の偏りを調べることによって、入学前に支援し、就学に備える目的の健診で、厚生労働省でも20年近く前から、5歳児健診を推奨しているようです。

玉城町では取り組んでおられないと記憶しておりますが、現状と今後の計画をお尋ねいたします。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

議員お尋ねの5歳児健診になりますけれども、厚生労働省が紹介する実施方法では、5歳から5歳半を目安に保育所で実施をしておりますところが多く、健康状態のほかにも、5歳児の行動の特性の把握、特に集団への行動観察により、軽度発達障害の早期発見、子供への適切な対応や就学に向けての準備へつなげ、教育機関への橋渡しをしていくことを目的とする健康診査となっております。

主に内容といたしまして、集団行動の中で、大人の指示を聞いて理解して行動できるか。コミュニケーションが取れるか、手先の不器用さがないか、発音の不明瞭さがないか、などを確認するようになっております。

まだ法令では定めておられず、三重県内でも実施しているところは少数でございます。玉城町では、実施をしておりますが、1歳半、3歳児健診で把握後、ほとんどのお子さんが町内の保育所に入所しておられますので、三重県が実施する児童発達チェックリストを用いて、研修を受けたアドバイザーが保育所と連携させていただいて、子供への支援を展開しております。

今後は、そういった取組をしておりますので、後々、近隣の状況を見まして考えていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 就学前の健診ということで、4歳児健診があるということでございますね。

発達の支援も入っていましたが、学校生活を送る上でのチェックという意味合いが強いのではないかと、思うんですけれども、いかがですか。（「聞こえにくい。」という声あり）

発達の支援というよりは、学校生活を送る上でのチェックという意味合いが強いのではないかと、思うんですけれども、今後どのような展開を計画されているか、お聞かせいただければよろしいでしょうか。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

議員お尋ねの今後なんですけれども、今の段階では、考えておりませんが、行く行くは三重県医師会5歳児マニュアルというのを発行してもらっていますので、それに沿って、玉城町のほうでもできるようには検討していきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番(井上 容子) 以前、6年前にも保育士さんの資質の質問で、同じような質問をさせていただいて、CLM、チェックリストイン三重ということの答弁をいただいたんですけども、発達に対しての支援は、その後どのような進展がありますでしょうか。

○議長(風口 尚) 中西室長。

○地域共生室長(中西扶美代) 地域共生室長、中西。

議員お尋ねの発達に対しての進展ですけれども、今までと同じようなことをさせていただいております。

ただ、アドバイザーが今まで2名いました。保育士2名でしたが、昨年度、保健師1名が研修を受けて、新たに資格を取得したことにより、出生から関わることができますので、早い段階でそういった対応ができるようになったと思われます。

また、気になるお子さんが年々増加傾向に見られますが、関係機関と連携して、早期に対応していきたいと思っております。

○議長(風口 尚) 井上議員。

○4番(井上 容子) 4歳児の就学前健診、5歳児健診につきましては、子育て全般・医療全般をアドバイスいただく、担当保健師はもちろん、発達支援の専門家の御意見が必要かと思ひます。

そこに、ふだんの様子を知る担任と、家庭の状況の分かる保護者、もしおじいちゃんおばあちゃんがふだん面倒を見ていらっしゃるようでしたら、その御意見も必要かと思ひます。

複数の大人の、いろんな場面で見様子をすり合わせする必要があると思ひんです。

家庭でできるのに保育所ではできない。逆に、保育所でできて家庭でできないというお子さんの行動の事柄を、親のしつけや、子供の甘えのせいではなく、子供に寄り添った支援の目で見えていただく必要があると思ひます。

診断結果云々よりも、こういう支援をしてみても、効果が出なかつたら、ほかの要因考えましようねとか、保育士や教員の皆さんと、保護者の信頼関係を崩さないためにも、専門家も介入して、実施していただきたいと思ひます。

どうしても担任から気になる点、発達に気になる点を伝えますと、保護者の方は憤慨したり、担任の悪口となつてほかの保護者にも影響が出る場合がござひます。

ふだんの保育や、就学後でしたら、学校生活で、この子はちょっと支援があるとよさそうやなというお子さんだと思われたら、スムーズに、寄り添った支援が受けられるよう工夫をお願いいたします。

次に、眠育への取組について伺ひます。

家族みんながお仕事をされていたり、習い事や塾の関係で遅くまで起きているお子さんが増えてまいりました。

しかし、質のよい睡眠の取れていないお子さんは、発達障害のような症状が出てくることも分かつてきました。実際、玉城町でも支援に関わる方から、該当するお子さんに

心当たりがあると伺いました。

特に、3歳までのお子さんは、脳の発達と睡眠の関係が重要視される時期でもございますが、玉城町での取組や、支援の方法をお教えてください。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

議員お尋ねの眠育の取組ですけれども、睡眠や休養は、心と体の疲労回復を活動とするエネルギーの元となって、欠かせないものであるということと、あとよい睡眠をとることが、子供の健やかな成長・発達と、健康を維持増進に重要であるということが、文部科学省、平成26年に行った睡眠を中心とした生活習慣と子供の自立など、関係性に関する調査でも分かってきております。

その中で、令和4年4月に作成いたしました「健康たまき21」でも、掲載をさせていただきました。

玉城町では、特に特化した取組はされておりましたが、赤ちゃん訪問や乳幼児相談、生活リズムを把握できる1歳半健診、3歳児健診のときに、保護者に保健指導を通じ、子供にとって眠ることは大切、家族で大人が気をつけてあげなければならないことなど、よい睡眠の重要性を伝えております。

こういった健康診断の機会に合わせて、保護者への注意喚起をさせていただいております。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 自治体で睡眠の質を高める眠育の取組をされているところも、やはり家庭の事情もあって取組が難しいというふうに感じておられるようです。しかし、いじめや不登校につながる原因の一つとされていたり、早く寝る子は学校の成績がよいという統計が出ていたりして、塾で遅くまで勉強することとどちらが重要か、保護者の皆さんにもよくお考えいただくことが必要です。

習い事や塾が9時の就寝に影響が出ないような働きかけを、町をあげてしていただく必要があるのかなと感じます。

年齢によって施設利用に時間制限を設けるなど、共生室以外の各課でも、環境づくりに協力していただくよう要望いたします。

では、次に、支援団体の連携について、伺います。

発達の問題に取り組む支援団体・事業所などは、町内に幾つかございます。

お隣の明和町内には、玉城のNPO法人に事業委託して、多気郡の3町共同で、昨年児童発達支援センターが設置されました。せっかく玉城に支援センターを運営できる法人があるのに、お隣に先をこされてしまったな、と悔しく思ったものです。

町として、支援団体と発達支援について連携は取れているのでしょうか。支援に関わる情報交換などはどの程度行われているのか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

議員お尋ねの支援団体との連携ですけれども、玉城町が伊勢市のおおぞら児童園を広域連携の児童発達支援センターとして位置づけをさせていただいております。

また、連携をさせていただいておりますので、そこに、おおぞらに利用をしている、児童発達で7名、放課後デーで4名、延べ利用日数は、昨年度の実績ですけれども、年間255日の利用となっております。

ですので、町内にはありませんが、伊勢の広域で事業をさせていただいているというものになります。

あと、言語相談や発達に関することに対して、支援を必要とされる方に対しては、三重県の子ども心身発達医療センターなどの医療機関や、日常生活や集団生活のため必要な訓練などの発達や、自立を支援する障害福祉サービス事業所と連携をさせていただいております。

その連携についてですけれども、どれぐらいの頻度で連携しているかという形ですけれども、療育で通っている方のサービス担当者会議には参加させていただいており、連携をその都度、必要に応じてさせていただいております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） お子さんの支援に関して、いろいろ連携を取られているということで、安心しました。

例えば、小学2年生では、メモを取るという学習があると思うんですけれども、メモをとることができない要因は幾つかあります。

筆記用具で文字を書くことが苦手な子や、ワーキングメモリーの低い子なら、録音、録画、タイピング、音声認識入力で紙にメモをする代わりになることから、慣れ始める方法がありますし、意外に聞き取りの弱い子がいて、必要な音声が入るように支援する必要があったりするわけです。

塾に通わないと勉強に追いつけないというお話も、適切な支援があれば問題が解決できる場合もあるのではないのでしょうか。

学習の支援について、今後どのように進めていかれるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

議員仰せの学習支援の、まず現状からお話しさせていただきます。

学習支援については、現在、学習支援員さんを29名ほど、それぞれの学校に、延べ29名ですが、配置させていただいて、支援のほうをさせていただいております。

それと、今言われた、表現がなかなか難しいお子さんについては、今現在、タブレットが導入されてから、現場の声としては、うまくしゃべれない子がタブレットを使って

自分の意思を伝えるという、そういう部分では、議員言われる発達障害の生徒も、そういうツールを使いながら、道具を使いながら、自分の気持ちを伝えることができていると。

ただ、タブレットについては、これはあくまでも道具として捉えています。御家庭でも小さいお子さんにスマホを渡して、それをずっと見させている間に家事を進めるという、そういう部分の使い方じゃなくて、あくまでも自分の苦手な部分が、それを使うことによってうまく生活の中で相手に気持ちを伝えるとか、そういうふうな部分でのツールとしての役割を、今後も果たしてもらえるようにしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） すみません、私飛ばしてましたね。ICTの活用については、支援の活用についても、その御答弁ということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

玉城町では、学習支援センターがないかと思うんですけども、伊勢市はもちろん、お隣の度会町も、南伊勢町と合同で設置されているかと思います。

玉城町では、町の運営でない学習支援の場所が1カ所あるようですけれども、せめて各小学校区に1カ所はあってほしいものです。

町で設置するにしても、しないにしても、町内で学習支援をボランティアでしてあげたいという方はおられます。しかし場所の問題や、活動実績がないと、なかなか受け入れてもらえないこともございますので、民間で学習支援など活動をしていただける場合は、空き家を仲介したり、何らかの手助けをしていただきたいと思いますと思うんですけども、そのあたり、支援、どのように考えておられるか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 議員仰せの教育支援センターというふうに理解させていただきましたが、よろしいでしょうか。

今、支援を行っていただいているのが、協（かなう）さんというところをお願いしています、フリースクールという形でやっています。

今後、玉城町においても、教育支援センター設置に向けて、検討していきたいというふうに考えております。

そういうふうなセンターができることによって、いろんな保護者の悩みとか、また困り感を持っているお子さんの居場所として、活用していきたいというふうに、今、考えておるところです。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） では、次に、修学後の支援について、2つ目ですね。

ダブルリミテッドや、中1の壁などの対応について、お伺いします。

昔から、外国にルーツのある子が2つの言語を使うことによって、2言語とも十分に発達しない、年齢相応の会話ができないという問題はありましたが、最近では、英語教育に熱心な、日本語を母語としている御家族のお子さんにも、ダブルリミテッドの問題が報告されるようになりました。

また、小学校から中学校への環境の変化についていけずに、対応できなくなる中1の壁の問題も、中学校になってから急に増加する不登校生徒の原因というふうに言われています。

どちらも昔からあった問題なのでしょうが、支援の必要性が明らかになってきた今、玉城町ではどのような対応をされているのでしょうか。また、この2つ以外で玉城町で取り組む支援がありましたら教えてください。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

まず、ダブルリミテッドの部分なのですが、今現在、伊勢市に通級の教室が2つあります。小学校1つと中学校1つ。現在、言語活動に支障が来すお子さんについては、その学校に通級するという対応をしながら、言語活動がスムーズに行くように指導してもらっている、1つは、そのダブルリミテッドについては、そういう対応をしているところです。

これについては、保護者の方や、また学校の先生方から、この子の発達についてどうなんだろうということ、言語活動の部分が低い場合は、そういうところへつなげているということです。

2つ目の中1の壁、6年生に対しては、現在、中学校のほうで学校訪問をしたり、6年生に中学校生活のお話をさせていただいているところです。

コロナ前については、中学校のほうに、6年生が各学校別に来ていただいて、授業の様子や、その場で校長先生をはじめ、学校の先生が学校生活のこと、部活動のこととか、勉強のこととか、中学校になるとテストがこういう形に変わりますよとか、そういうお話をして、6年生が不安を持たずに中学校に入学できるように、今まで取り組んできてもらっています。

今後もそういう形で、スムーズに中学校1年生に入学して、中学校生活が送れるように配慮していきたいと考えています。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 6年生に寄り添った支援をさせていただいているということでしょうか。

5歳児健診を実施して、小学校の段階で適切な支援を受けられる自治体では、中学校の不登校が減っているというデータも出ております。

このあたりは、教育委員会だけでは取り組むことができないことかと思えます。

最初の共生室長の答弁で、5歳児健診のことも言っていたいてありましたがけれども、発達に対する支援ができるような健診を取り組んでいただきますと、今すぐ実施していただいたとしても、中1の壁に、結果が出るまでに10年かかりますので、ぜひ前向きに、共生室のほうでも御検討をいただければと思います。

次に、高校受験における合理的配慮への準備について、お伺いします。

合理的配慮を受けて、希望する学校を受験できるようになりました。そのためには、中学校の早い段階から準備いただくのが望ましいのですが、玉城ではどのような状況かお聞かせください。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

議員言われる高校受験における合理的な配慮ということで、中学校のほうでも、その子に合った配慮をしていただきながら、ふだんの生活も含めて、指導もしていただいています。

特に受験に対して、作文を書かなければならないというふうな問題が起きたときに、作文指導を丁寧に、1対1でしていただいたり、子供が受験の中で合格できるように、学習支援も含めて、ふだんから学校のほうで気をつけて取り組んでもらっています。

とにかく生徒が不利にならないように、中学校のほうの先生方も気を配りながら取り組んでいただいている現状です。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 三重県の公立高校受験では、タブレットを利用した配慮の実績がないそうです。理由として、中学校でそういった合理的配慮を受けさせてもらえる子がいないから、というふうに推察できるんですけども、希望する配慮を実施してもらうに当たり、中学校でのふだんの配慮の実績を求められるようです。

中学入学して早い段階で、もし、例えば自動読み上げやったら、問題もすらすら読めるのにとか、書くことに難があるから、パソコン入力だったらすぐに回答できるのに、とかいうような支援が必要な子がいるようでありましたら、早い段階で取り組んでいただきたいと思います。

就学後の対応について、最後に、中学卒業後の進路の状況と支援について伺います。

進路指導は、今でもあるのでしょうか。

高校・大学中途退学予防に取り組む団体の調査によると、そもそも受験前の進路決定段階で問題があると思われる事例が一定数あり、学力中心の進路指導の在り方に見直しの必要があるとの見解が出ておりました。そのためには、卒業した後の状況を調査・把握し、もし途中でつまずきがあっても、何らかの支援をする必要があるかと考えます。

玉城町ではどのような取組が行われているのでしょうか。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

今、議員が言われた進路については、学力中心の進路選択ではなくて、この子が将来、社会に出ていくために、ここの学校が一番いいんじゃないかという判断規準を持ちながら、進路決定をしていただいているということです。

それと、中学校卒業後の進路については、支援という部分では、していません。ただ、定期的に学校側が、学校訪問してくれる高校もありまして、そのときに生徒の様子を聞いたりする中で、どうしても支援を必要ならば、子育て支援と連携を取りながら、家庭訪問したり、実際そういうケースもあります。

そういうふうな形で、支援がなされているというふうにお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） ありがとうございます。

大体、そうすると、もう高校進学がほとんどだということによろしいんですか。

○教育長（中西 章） そうですね。

○4番（井上 容子） 実は、私の身近に、高校生の年代で、生き生きと働いている人がいます。今のところ、高校に入り直して学ぶ意識はないようなんですが、もしかすると、この先やっばり、高校は卒業しておいたほうが良いと思うかもしれません。

働きながら通える高校は、昔も今もありますし、スポーツ選手が多く所属する通信制の有名な高校もございますね。

この流れで、次の質問をさせていただきたいんですが、3項目めの、中学校卒業後の相談対応について、伺います。

支援があることによって、学べる人に、高校での学び直しをしたい、こんな支援ツールがあったら、小中学校の学びをもう一度やり直したい、という人への相談対応は受け付けておられるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 定時制の学校、これは1つの例なんですけど、定時制に行きたいということで、定時制を受験するためには、学校の内申書という、成績ですね、そういう書類が要るわけです。

その生徒は、中学校のほうに、僕は定時制を受けたいので、こういう書類を作っただけですかという問合せがあり、そこから児童相談所及び子育て支援と連携しながら、その子の今の現状を把握するとともに、18歳までは保護者の認める書類が要るわけなんですけれども、その子は18歳まででしたので、そこも今後、親と連絡を取りながら対応していくという、そういうふうに、本人から申出があったときには、できるだけそれに沿うように、学校も協力をしていただいているところです。

あと、学び直しということで、いろんな場所があるんですが、基本、本人が学び直し

たいという思いを持って、関係機関に相談をするということかなと、自分は思いますので、そういう相談があった場合には、きちっと対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） それでは、学校の学びについては、これで終わらせていただきまして、次に、就労・社会活動について伺います。

大学進学支援より働くスキルの支援のほうが重要な理由は、9月議会に出された請願の反対討論で申し上げたとおりです。

そのとき、去年は玉城町でも、インターンシップの支援をしていたのに、定着しなかったと申し上げましたが、参加状況が悪かったのでしょうか。今後の予定とともに、インターンシップの支援について伺います。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

令和3年度の、伊勢市と共同で実施したインターンシップ事業の実績について、お答えします。

まず、受入企業として、対応していただいた企業は32社ありました。うち玉城町内に事業所のある企業が5社、ここまでに至る、お声かけをいただいた企業といたしましては、約400社の企業に、直接、面談は約200社の方にしていただいた実績がこちらです。

次に、参加していただいた学生です。これ、全員で21名の方に参加をしていただきました。うち、玉城町に住所を持っている方は、1人でした。

このお声かけいただいた大学といたしましては、全部で140校、ほぼ全ての大学のインターンシップの担当の方と、直接、面談して、お話をさせていただいたそうです。

また、今回のアンケート結果からは、次回につながるようなヒントもたくさんありました。特に多かったのは、参加学生の交通費、宿泊費というのが、インターンシップにかかってきますので、今後、そこはちょっと次のステップに行くには課題かなというふうに考えております。

令和4年度、今年実施しなかったわけですが、伊勢市様には、お声かけを實際いただきまして、私どものほう、新型コロナウイルスの感染症のことや、令和3年度の実績が分かる前に、今回、お答えがけをいただいたものですから、ちょっと見送りをさせていただいた内容になっております。

ただ、そのアンケート結果を見ても、この令和5年度については、今後、予算要求のほうをしていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 玉城の参加が1名というのは、意外に少なくてびっくりしたんで

すけれども。ただ、いい支援の在り方だと思いますので、今後も続けていただきたいと
思います。

お隣の南伊勢町さんでは、受け入れるほうの支援もされているようですので、その辺
も、伊勢市さんと合同でやっていただくということですので、さらにいいシステムをつ
くっていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

進学しても中途退学をしたり、就職をしても何らかの困り事があって仕事を続けられ
なかった若者や、やりたい仕事とできる仕事の違いが理解できずに、職を転々とする若
者も、就労につなげる支援が必要かと思います。

地域若者サポートステーション、サポステと呼ばれる機関が一般的だと思うんですけ
れども、玉城町の若者は支援につながっているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（風口 尚） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

伊勢市に、伊勢若者就業サポートステーション、いわゆるサポステがございます。こ
の就労相談件数ですが、令和3年度1年間で69件の玉城町の方の相談をしていただいて
おります。

参考までに、ここは対象者ですよね、働くことに悩みを抱えている19歳から49歳まで
の方を対象とした相談になっております。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 意外に多くの方が相談しているのにびっくりしました。

困り感はあるけれども、元気がある人ならサポステさんに相談されるというのがいいと思
うんですけれども、生活保護を受ける状態にならないようにする支援、困窮者支援とい
う福祉のカテゴリでも、若者に限らず就労支援を受けることができると思います。

また、玉城町では窓口に行くと、絶対、同級生なり近所の人なり、知り合いに会って
しまうので、相談に行きたくないという人が結構いらっしゃいます。玉城の窓口を利用
しなくても相談できる方法、例えばオンラインで相談できれば、県外で進学なり就職な
りしている若者も相談しやすいかと思いますが、今後、そのような計画はないでしょ
うか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

議員お尋ねの今後の相談の件ですけれども、オンラインとかZoomを使つての検討と
いうのも、今後考えていかなければならないことだと思いますので、検討させていただ
きたいと思います。

以上になります。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 次の、社会活動についてはいかがでしょう。

最近、ケアファームといって、オランダで盛んに行われている福祉農園が日本でも取り入れられております。いつも申し上げております農福連携の一つでもあるんですけども、いろんな困り事のある老若男女が、農作業や園芸作業をすることによって、社会活動につながっていくというものです。孤立させない工夫だと思うのですが、玉城町で若者の社会参加促進事業のようなものは、既に実施されていますでしょうか。

○議長（風口 尚） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

農福連携という意味では、以前、坪井議員もこの議会の場で質問されましたけれども、一般社団法人、三重県障害者就労促進協議会というところに、幾つか参加している方が見えまして、そこに玉城町は上々さんであったり、特に上々さんは、加工品を作っているということもありまして、農産物から。今後、そういうところはサポートが必要だなというふうにして、お互い連鎖していったりやなというふうを考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） そうですね。社会参加の活動というと、いろいろ地元のNPO団体とか、ボランティア団体さんとかもあるかと思えます。そういう社会活動に若者が入りやすいような支援、もしかしたら次の質問にも関連してくるのかもわからないんですけども、そういう団体の支援も、ぜひ積極的にお願いしたいと思えます。

貧困の連鎖を断ち切るために進学支援をとの請願に、私が反対させていただきましたのは、根本の支援の充実が成されなければ、卒業後、働けない若者が増えるからです。

どうぞ若者の10年先、親を送り出した後の50年先を見据えた支援の充実をお願いいたします。

それでは、2つ目の、小学校区を中心としたコミュニティー形成についてを、2項目に分けて伺います。

1項目めに、小学校区を中心としたコミュニティー形成支援事業について。2つ目に、コミュニティスクール・地域学校教育活動の一体的推進について、伺います。

では1項目めの、小学校区を中心としたコミュニティー形成事業について、伺います。

国の補助をいただいて来年が最後となりますが、住民の参加状況と今後の進め方について伺います。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほど、コミュニティーの事業の進捗状況について、お尋ねをいただいたところでございます。

どの辺りから御説明したらと思っておりますが、まず、この事業については、地域のつながりといったものを大切にして、そういったものをつくっていきましょうというような事業でございまして、一番近いところでは、たまきつながるプロジェクトというの

を立てまして、たまきつながるマルシェというのを、11月に開催をさせていただいたところですし、その前段では、様々な地域の方々のやりたいということを実現するという事で、夏休みですと、むかしの遊び体験をやったり、それから先般、知多市の南粕谷コミュニティというところに視察にも行かせていただいてきておりまして、この後、年が変わりましてからは、やりたいことをやっていく手法を学ぼうということで、3回連続で、1月に育成講座というのを実施をさせていただくというふうなこともしております。おおむねそんなような流れで進んでおります。

あと、事業のボリュームといいますか、参加状況でありますけれども、例えばマルシェのほうですと、約300の方が集まっていたというところもありますし、それに対する出店のほうも、10店舗ほどの方が出店を、自分がやりたいということで、チャレンジをしていただいたということもあります。むかしの遊び体験では、約100人のお子さんですが、お集りいただいて、むかしの遊び体験と夏休みの宿題をやるというようなことをやってきたというところがございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 企画していただいたイベントに参加することによって、住民の皆さん自らが地域活動をしていくことに慣れていただいたり、ノウハウをつかんでいくことが重要だと思うのですが、**「そんな狙いがあるんやったら、そうやって言うてもらわんと、税金使ってくたらん事しよと思っとった」**という意見を言われる方もおいでになりましたので、こういうふうに、目的でやっていますというの、もう少しPRしていただけるといいのかなと思います。

どうしても町にやってもらうことが普通になってしまっていますので、どのような方向にもっていきたいか、というのを明確にお願いいたします。

この事業と、コミュニティースクールや地域学校共同活動とどう違うのか、次の質問にまいります。どう違うのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほど、前段でお話をいただきました、まだまだ周知が行き渡っていないよという部分に関しましては、**「たまきつながるプロジェクト」**というリーフレットを、その事業のときに配布をしたり、広報たまきでは、まちづくりニューズレターということで、毎月、これは上げさせていただいて、努めておるところですが、まだまだ不足しておるところがございますので、こちらについては、さらに継続的に進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

それから、2つ目のコミュニティースクールとの違いとはというお話なんです。今、この事業を進めておるのが、小学校区をターゲットといますか、テーマに進めておりますので、コミュニティースクールというのは、学校を盛り上げていきたいと思います。

組なんです、それをコミュニティーの事業では、下支えする地域というものを、そういう人材というのをたくさんつながりでもって創出をしていくというような関係で、よく似た関係性を持った事業だと思っておりますので、これは教育委員会さんとも情報共有もしながら、進めていかなければいけない事業だなというふうには感じております。

私ども、小学校区の事業のほうも、コミュニティースクールに関しましては、自治体の方々が、コミュニティースクールってあるよねっていうような話もありますので、今度、来年2月から3月、先方さんの状況もあるんですが、既にコミュニティースクールを導入されているようなところへの視察研修も、考えておるところでございますので、こちらについても、教育委員会さんとも、学校さんとも連携をしながら、進めていくような事業であるというふうな認識をさせていただきます。

私からは以上でございます。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

コミュニティースクールと地域学校協働活動の違いというか、中身なんですけれども、コミュニティースクールは、学校運営協議会という協議会が設置されて、その学校の運営をいろいろ協議されるという場になってまいりまして、地域学校協働活動というのは、これも地域の方々が中心となって、学校の活動、子供たちの活動を支援をしたりするというような活動をしていただける会、というふうになっておると理解はしております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 先ほど、教育委員会のほうから説明がありましたように、小学校区の中での活動をしていくというのは、共通するところだと思うんですけれども、なぜイベントの説明のときに、教育委員会さんがタッチされていないのか疑問に思ってたんですけれども、これからは連携していかれるというふうに思っておりますのでよろしいのでしょうか。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室、中川。

今後はというよりは、私どもが認識をしておりますのは、コミュニティースクールだけではなくて、地域の活動を盛んに活性化していきましょうということでありまして、一方で、コミュニティースクールの担い手、例えば地域ということになりますので、これはこのコミュニティーも通ずるところもあります。その活動自体は、当然、教育委員会さんと全く無関係でやっておるということではございませんが、教育委員会さんのみをターゲットにということではなくて、当然、コミュニティースクール導入に当たるところの導入の仕方であったりとか、それは教育委員会さんとも相談をしながら、こういう方がおられますよとか、こういう方が育ってきたというのは、連携をして進めさせていただきたいというふうに思っています。タッグを組んでいくというのは、この先ということなんです、それぞれで役割を分けて進めながら、最終、手を結んで実行に結び

つけていく、こんなような形で考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 先ほど、つながるプロジェクトの中で、知多市の南粕谷コミュニティの視察っでお話があったかと思うんですけども、これこそコミュニティースクールの先進地だと思うんですね。

教育委員会のほうからの参加はいらっしゃったのでしょうか。あまりそういうお声かけ、もう住民さんオンリーで進められてたという形で、なったのでしょうか。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

南粕谷の視察に関しましては、今回、教育委員会さんの参加というのはございませんでして、今回は全庁的なコミュニティースクールをテーマに視察ということではなくて、小学校区を中心としたコミュニティの在り方というものの勉強ということで、お邪魔をさせていただきましたので、そういった形で進めさせていただいたということでございます。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） そのイベントが今後につながるように、他の部署さんとも連携して、きめ細やかに連携していただけるといいかなと思います。

では、2項目めの、コミュニティースクールと地域学校協働活動の一体的推進について伺います。

コミュニティースクールは、全部の公立学校に設置の努力義務があり、今まで、町の教育方針でも何度か言葉は出てまいりました。今では、文部科学省もコミュニティースクールと地域学校協働活動を一体的に進めるようにとされています。

町の考えと教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

議員おっしゃられるように、文科省のほうも、コミュニティースクールの導入を、2022年度に導入しなさいよと。いわゆる努力義務になるんですけども、課せられておるといような中で、現状の、これは一昨年の統計になるんですけども、県内のコミュニティースクールの導入された学校は、20%程度であると。

全国的にも、30%の導入でしかない状況なんですけれども、玉城町としては、来年にコミュニティースクールを導入したいなというふうに考えております。

その導入校は、外城田小学校をモデル校にさせていただいて、導入をさせていただく予定をしております。

以降、その外城田小学校の状況を見てというのは、ちょっと言い方悪いかも分からないんですけども、外城田小学校のパターンで、後、田丸だ、下外城田というふうに、

順に広げていきたいなというふうな考えを持っております。

また、それに係る地域活動協働活動になるんですけれども、こちら、当然、本当でしたら、そのコミュニティースクールの運営協議会の母体が、イコールとなるのが望ましいかなというふうに考えるんですけれども、そういった協働活動も様々な団体が、玉城町には活発に活動されておるといふふうに思いますので、そちらの皆さんと連携をさせてもらいながら、そういった子供たちの活動を支えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 最後に、学校に関わる委員の活動と地域学校協働活動のためのコーディネーター養成について、伺います。

玉城町でも、学校に関わる委員がいろいろとあると思いますが、どのような活動をされているのでしょうか。

また、県の地域学校協働活動のためのコーディネーター養成講座に、玉城町は社会教育委員に数名が受講している程度です。ほかの市町では、PTAをはじめ、子供に関わる様々な立場の人が受講されていますが、玉城町でも、広く受講を要請する方向にはできないか、お教えてください。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

現状の学校活動に係る委員さんなんですけれども、学校評議員さんというのがございまして、これは平成12年から実施をされておる評議員さんとして、学校長の推薦によって、町から委嘱させていただいて、各学校5名、任期が1年というふうになってございます。

また、御質問にもございました地域コーディネーターの養成講座なんですけれども、確におっしゃられるように、本年は社会教育委員さんに募集の御案内をさせていただいておったわけなんですけれども、次年度以降は、御提案のとおり、各団体さんにも、こういった講座があるのだよというふうな周知はさせていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 地域学校協働活動で、推進員ですと、多分、農林水産省の多面的機能支払交付金の活動団体、三郷の土と水を守る会とか、清し有田佐田沖環境保全会の方々も、学校の活動に熱心に取りかかられていますので、これも課をまたいだ連携を取っていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で、4番 井上容子議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(午前10時42分 休憩)

(午前10時54分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を続けます。

〔11番 奥川 直人 議員登壇〕

《11番 奥川 直人 議員》

○議長（風口 尚） 次に、11番 奥川 直人議員の質問を許します。

11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 11番 奥川。

それでは、ただいま議長のお許しを得ましたもので、一般質問をさせていただきます。

3点の質問を、今回させていただきますが、1点は、9月にしました屋根付き駐車場の件と、地方創生の4つの事業について。それと、辻村町長の行政経営の考え方について、質問させていただきます。

まず、屋根付きの「思いやり駐車場」の利活用の問題であります。9月でお願いしてお話をさせていただきましたが、以降、対応策など検討されたのか、その状況をお聞きをしたいと思っています。

まず、利用状況は、9月の段階では、確認していないということでした。ということで、以降、利用状況について確認されたのか、お聞きをしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員の質問に対し、答弁を許します。

総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

奥川議員の一般質問に対して答弁させていただきます。

具体的な話でございますので、町長ではなく、私のほうから答弁させていただくことをお許しをいただきたいと思います。

状況についてでございますけれども、状況については、詳細な調査等はやってございませんので、利用状況の詳細な答弁については、控えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 9月以降も調査をしていないということですが、あそこは町長と副町長が通勤をする、車を止めて通るルートでありますので、確認をしようと思えばいつでもできるというふうなことですが、あまり関心がないのかなと思っています。

町長は9月の一般質問の答弁で、9月末から10月の初旬ごろは雨がちょっと多かった

んですけども、屋根付き駐車場を利用しやすくするために、施策としては、案内看板など、配慮は要るのではないかと答弁をいただきました。

その後、設置に向けた、誰がどのような形で検討されているのか、もしくはしていないのか、これをお聞きします。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

9月に町長答弁のとおり、看板の設置につきましては、今回の補正予算でお願いさせていただいております役場の駐車場整備に合わせて設置をさせていただきたいというふうに考えてございます。

看板等につきましては、道路の移動等の円滑な整備のガイドラインというのがございますので、それに基づく案内看板を設置させていただく予定でございます。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 駐車場整備はかなり大きな金額で、2,000万円ぐらいあったのかな。その中でやっていただくということですので、一安心ということであります。

あと、一般的には、こういう諸課題というのは、役場の中にたくさんあると思います。9月に質問して、今回、予算で対応していただいて、看板なり、利便性のいい駐車場が利用しやすくしていただけるような対策を講じていただくという形で、一安心をしていますが、こういった諸課題というのは、恐らくたくさん、積みも積もっているのではないかなというふうに思っています。

そういう意味では、どのような形でそういう諸課題について、日常の中で管理をしておられるのか。過去を振り返れば、例えば、有田の後継者分家住宅は、あそこ何とかせなあかんやんか、ということも課題として残っていますよね。方向性が出てない。見直ししますという形になっていますし。

例えば、岡出昼田線の拡張工事についても、町長はやりますと言いながら、一部しかできてなくて、結局、利用者の方が不自由を強いられているということ、そして、今回、ネクスコ管理の高速道路の敷地、いわゆる国土交通省の中の敷地が町に払下げされて、その敷地の防草対策ができてなくて、私は原に住んでいますけれども、年寄りの方が、誰も刈ってくれへんねやという形で、草を刈っていただいておったというの、田間副町長が産業振興課の課長当時から、ずっと持ち越されてきましたが、今回、里中課長のほうで対応していただくという形になりました。

そういったことも含めて、そういった課題が蓄積されているものを、誰がどのようにコントロールされているのか。恐らく課題いっぱいあると思うんですよ。どんな形で管理されているのかなというのをお聞きをしてまいりたいと思います。

これ、町長でよろしいかな。誰。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

課題、問題というふうなこと、これはもう多数ございます。そして、解決できるもの、数年かかるもの、なかなか難しい、相手方がある場合というようなことがございます。

そして、その課題の取組の仕方といたしまして、まず、課題問題重点シートというふうなもの、これにつきましては、解決する部分、そして年度的に、重点的にやっていくもの等々をまとめたシートというものをつけておまして、基本的には、各課のほうから上げていただき、そしてそれを年間4回ほど、町長を含め、ヒアリングをさせていただき、進捗状況、取組状況、そして解決に向けてのいろんな協議を町幹部、そして各担当課長と協議をしながら、進めておるといのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） そうしますと、先ほど申しましたような、農家分家住宅の件、これも課題ですよ。

それで、岡出昼田線、これはもう方向づけできておるんですか。ついでに聞きますけれども。どんなお考えですか。

○議長（風口 尚） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

今、お申し出の岡出昼田線につきまして、昨年12月に佐田山新田線の質疑が出まして、2名の議員から、県道伊勢多気線から岡出までの間だけでも着工したらどうや、というふうな話の中で、一般質問を受けまして、その部分につきまして、岡出昼田線に絡むもので、ちょっと説明をさせていただいてよろしいでしょうか。（「いや、もう結構です。」の声あり）よろしいですか。

佐田山新田線との絡みもございますので、そちらのほうと岡出昼田線の整備について、どうしていくのかというような話を、今、整備しておるような格好でございます。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） お聞きしているのは、そのような管理をして、誰が指示をしているのかということになります。

ということは、各課のそういう課題を一括管理を、副町長言われたように管理をしているということですから、それはどこがその管理の優先順位を、多分、全部の課長さんが寄ってもらって、こういう課題を受けて優先順位を決めるというふうになっている中に、これがテーマとして上がっているのかということ、田間副町長が答弁されたもので、聞き返したということですが、どうでしょうか。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） どこが管理しておるかといいますと、各課が、各セクションの部分につきましては、責任を持って対応すると。それをどのようにしていくかというものにつきましては、先ほど答弁させていただいたように、町長をはじめ私、そして総務政策課長が入りながら、各担当と協議を進めておる。

また、課をまたぐ部分につきましては、その担当課が合同で協議を進める。それらを取りまとめておるのは、総務政策課のほうで、書類的には取りまとめを行っておるのが現状でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 後ほど行政経営の中でも、そういうことを聞いていきたいなと思います。全体に管理をしないと、先ほど、縦割り、いろんな話がありました。そういう中で、どれを優先するんだということは、全体の中で考えていくのが本来であって、各課で考える重点と、玉城町役場の町民の福祉を考えた場合のテーマとは、多分、相違点が出てくるんだろうなと。お金の絡みもあるし。ということであれば、その辺は、例えば総務課か、副町長が管理しているとか、いうのが望ましいのかなというふうに思いますので、その辺はまた別途、お考えをいただきたいというふうに思います。

では、次に、地方創生の交付金事業。4つの事業の今後についてを、これは町長にお聞きします。

2億5,000万円かけた4つの事業、町民等に対する事業経過の報告はされているのか、されていないのか、今後するのか。行政として、事業報告の義務をどう認識しているのか、町長、お願いします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 地方創生事業につきましては、外部の委員さんで構成する地方創生会議でも、毎年検証しながら推進をしておるという状況でございます。また、このことは、7月の議員懇談会でも経過報告を、冊子を頂いておるということでございます。

さらに、広報たまき11月号から連続でございますけれども、地方創生の交付金活用の事業特集を掲載をさせていただいた。住民の皆さん方への周知を行わせていただいておりますと、そういう状況です。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 11月から、私も見ましたけれども、広報。遅いなというふうに思います。

これはもう、ほぼ3年前にスタートをしているわけです。山路議員さんも言われましたけれども、国が半分、町税が半分、いわゆる町の税金を使ってこういう事業をするんだというときに、その事業の必要性、それと住民の理解、それと住民の協力度合いにもよるわけですね。先ほど、コミュニティーの組織をつくらうと思えば、住民さんの協力も要る。そういうことが一つになって、事業というのはできると思うんですよ。

それが、11月からこんな状況になっていますということで、逆に、何で私たちに相談してくれないのと。そんなん知らないわという人が、どれくらいお見えになるか、どれくらい周知できているか、町長の感覚でいいですから、お答えください。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） もう2年、3年前からこの事業を計画なり、実施をしておると。それは、その都度、議会でも、決算でも、審議をいただき、そして町の予算をどういうふうにまちづくりで具体的な施策をしていくのかというのは、年に1回、町民の皆さん方に周知をしておると、こういう経過はずっと、当たり前ですけれども、続けておるわけでございます。

多くの皆さん方が広報を御覧いただいて、そして議会でも、議員の責務として、町が実施をしておる地方創生の事業についても、十分、承知をさせていただいておると、こんなふうに認識しています。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 私は、住民の皆さんに説明をしているということで、そのウエートは、1万5,000人、有権者が1万2,000人ぐらいありますけれども、どんな御認識ですかということを聞いているので、もう一度お聞きします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 住民の皆さん方がほとんど理解をさせていただいておると、私はそういう認識をしております。

ほかの自治体にはない、1万4,000人からのアンケート調査したんですね。そういう動きもしておるわけですよ。そんな中から意見をもうとるとのことですから、多くの皆さん方にこうした取組を御理解いただいて、進めさせていただくと認識しています。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） じゃあ、1万2,000人、回答率何%ですか。それを言われるのだったら、回答率がこれだけあるから、その1万四千何人かって、私、書きました。約1万4,016人です。これ、回答率何%ですか。もういいわ。

町長、言われているけれども、中身が分かってない、いうことになりますので、非常に残念だと思っています。

私は、職員の皆さんもですよ、これは報告責任あると思うんですよ。絶対にあると思う、皆さんは。それは、結果がよくても、結果が悪くても、こういう事業をさせていただいて、結果こうですと。こういう事業をやりますというふうなことは、それはきちっと説明をして、それからが大事なんですよ。反省をすべき点は反省をして、よいところは伸ばして、じゃあ今後どうしていくんだと、これが協働のまちづくりですよ、町長。そういうことを実践をしてほしいと。

それが今回の、だからあえて報告したんですかと。私は、十分、報告はされてないという認識でおりますので、あえて町長にお聞きをしたんです。

じゃあ、報告をしてないというふうな、私はイメージで取ってますので、このこと、報告というものについて、副町長、どんなお考えですか。

報告をする。こういうことは必要だろうというか否か。副町長の御意見。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 住民の周知の報告につきましては、先ほど町長答弁の中でもありましたように、まずもって町の広報誌のほうで報告をさせていただき、またホームページにも掲載。そしてまた、これらにつきましては、皆さん方にも報告をさせていただきながら、住民の皆さん方に周知を図っていくというのが、基本になろうかと思えます。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 当初は、多分、こういう事業をやります。それでこれだけの予算を盛りましたと。これは議会で承認されました。多分、恐らくこれぐらいで、その中のこの事業はこうだ、こうだということまで説明はされてないかなど。

それで、この11月からは、そういうふうな話で出てきますので、それはそれでいいのかなというふうに思っていますので。

スタートする以前から、こういうものは共通認識を持ちましょうと。そして、事業に対する参画をしていただきたいというふうな話になるのかなと思っています。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 今ほどお話がありましたように、この3事業につきましては、まずもって地方再生計画というのを定めております。

この再生計画につきましては、国のほうの承認というのが必要になってきますので、まずは予算化する前に、議員の皆さん方にこのような事業について、というふうなことで御提案を申し上げ、そしてまたそれにもたれて、予算化をさせていただき、国の採択を受け、進めさせていただくというのが現状でございます。このルールというんですか、このような形で進めておるといのは、十分御理解をいただきたいと思えます。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） いわゆる事業を何するかということが一番大事なので、採択を受けて予算化したよということでは、もうひとつかなと、このような認識で私はおります。

次は、今、申し上げてきましたこの4つの事業ですが、3つの事業は、3月末で終了する。3年間やってきたということで、1億8,000万円ぐらいは、この3月で使い切ってしまうというふうな形になります。

次年度以降、その事業、完成してても完成していなくても、この3つの事業は、農産物の独立産業化推進及び地域商社設立支援業務と、2つ目が、関係人口創出・活用支援事業。3つ目が、就労・社会参加促進に向けたコミュニティ推進事業、これがこの3月末で終了をします。結果を出す必要があるということになってはいますが、これは今の状態では、十分できているかなという気はしますけれども、できていてもできていなくても、3月末で終了するの否か、ここをお聞きしたいと思えます。

もうほとんど方向性は予算化する中で決まっているのかなと、そのように思いますので、お聞きをします。町長。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほどいただきました地方創生の、4つのうち3つが今年度で終了ということで、そのうち2つ、私、所管しております、1つ、里中のほうから御答弁させていただきます、ということで御了承いただきたいと思います。

まず、関係人口のほうについてですけれども、先ほど、田間のほうからお話し申し上げたとおり、国の計画を立てて進めております、そこに目標地域の設定をしておるといのが、ひとつルールとしてございます。

先般11月の広報でもお知らせをしましたとおり、この関係人口の事業については、創出と活用という大きな2つの流れがございまして、創出というのは、関係人口というのを広げていくということでございます。

関係人口は、奥川議員御承知のとおり、玉城町にゆかりのある方を広げていく。私どもの強みといたしまして、ふるさと納税のシステムがございまして、ふるさと納税で御寄附をいただく方、これをまず大きなターゲットにしようということで、広げてまいりました。

結果、楽天のふるさと納税というのを導入をいたしまして、ここで2,400万円の実績をあげておるといところでございまして、さて次に活用といったときに、関係人口というのは、ふわっとしたイメージでありますので、それをはっきりとさせようということで、昨年度、玉城町のファンクラブというのを設立をいたしまして、約1,200人の方がこういうファンクラブの中に登録をいただいたということでございまして、これについては、次年度以降についても、せっかくできたファンクラブを、より強く玉城町に関わりを持っていただくことを進めて、最終的には移住というようなところにつなげていきたいというのが、この関係人口ということでございます。

それから、次に就労の事業でございまして、こちらについては、これも繰り返しのようになりますが、ママさんであったりとか、シニアの方々についての、生涯を通じて活躍していただくというような事業でありますので、このママ、シニアさんをターゲットに事業を実施をしております、これは生涯現役促進協議会がその担い手ということでございまして、これまでの実績については、会員登録が291名まで育ってまいりまして、今度、受託のほうで66軒ということで、ここのマッチングを広げていくというのが、今後の課題で、そこをしっかりと、生涯現役促進協議会を通じて、実施をしていきたいというような考えでおるところでございます。

2つの対応については、以上でございます。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

私のほうから1点、説明させていただきます。

私のほうも、幾つか事業を持っています、来年度以降も、今回設立した地域商社と一緒に、新規就農について協力してやっていきたいと思っております。

今年も3名の方に、玉城町でイチゴを作るということで、移住を3人来ていただきました。このような形を、地域商社と一緒に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 実は先ほどお話ありました、生涯現役の促進協議会ですか、あれは、私も予算のときに申しましたけれども、6,000万円コンサルトにかけることも必要かも分かりませんが、今現在、過去からそういう生涯現役促進協議会の中で、就労に対する活動をしてきているので、それを充実したらいいだけじゃないのかという話をしたので、これは独り言なんで、そういうことで新たにつくる必要があるのかなということなんです。

それと、私が今聞いたのは、この3つの事業を、来年度以降どうするのかという質問をさせていただきたいんです。それは、里中産業振興課長さんはまだ続けるのやと。その代わりに、事業費はどうなるのやと、こういうことも聞きたいわけですよ。そこ、ちょっと教えて。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

事業費につきましては、地域商社ができて、そこでイチゴを教えていただくという可能性が大きく広がっていますので、その取り巻くイチゴの農家さんと一緒に、さらに連携してやっていくんですが、今後、就労の場として、業務委託料の事業費が少しかかってくるかも分かりません。

以上です。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

まず、関係人口の事業に関しましては、間もなく玉城町のファンクラブのホームページというのが出来上ってまいります。そちらでファンクラブの方々へのやり取りをするということを予定をしておりますので、そのホームページの管理する費用というものがかかってまいりますし、その更新をする、そういう管理費用がかかってくるというのが1点です。

それから、就労の事業に関しましては、これは特に生涯現役促進協議会さんが、これまでのリクルートさんの支援を受けて、たくさん積み上げてきたノウハウというのがございますので、大きな費用というのは、こちらの中では予定をしていないというところがございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

先ほど私、地域商社のことだけ申し上げましたが、その中には、協力隊という事業が絡んできますもので、協力隊の費用にかかる分も、また増額させてもらうか分かりません。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 財政運営という、総合計画の中にうたわれていますが、費用対効果というものをしっかり求めていくと。費用対効果の視点から、重点施策なりというコスト面の話を書いてあるんですよ。ということは、今回、6,000万円、1億8,000万円、かけてきた3つの事業が、そのコンサルタントが出した成果というのは何なんだと。それが、その価値に見合うのかということ証明をいただかなあかん。

費用対効果、皆さん言うてますのですから、いろいろお話をされますけれども、そういったことを分析して、これが6,000万円の価値があったというふうなこと。もしなければ、こういう反省を踏まえて、次回からそういうコンサルタントを使う場合にはこうする、いうものが今回は非常に大事だと。

いわゆるプラン・ドゥー・チェック・アクションのチェックですやんか。そこをしっかりと、またお聞きしますけれども、そこをしっかりと、もう3月で事業は終わりますけれども、それをやっておいていただかないと、これから町長と話しする行政経営にはつながらない。いつもプラン・ドゥー・チェック・アクション、これは町長がおっしゃっていることなんで、私が皆さんに、今回の事業が終わりますので、チェックについては、しっかりしておいてくださいね。また後で聞きますよということですよ。

と思いますので、一応、コンサルタントはもう頼まないということでもいいんですよ。あとは今までの流れの中で、独自のやり方、または受け継いだやり方を実践をしていく。町長、それでよろしいですか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） この4事業につきましては、事業の制度、なぜやるとするのかということは十分わかっての質問ですから、言わなくてもいいんですけども、やはり町の発展のためには、より専門的な分野のコンサル、民間の皆さん方のノウハウ、これは小さな町でありますから、いろんな多くの方々から意見を聞いていくと、これは大事だと思っています。

頼まないということじゃなしに、これからもその分野分野で必要な分は、アドバイスをさせていただきながら、いろんな施策はこうしていかなきゃならん、小さな町でありますから。そういう考え方でおります。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 町長、悪いんですけども、この4つの事業、何を求めているの

かというのは、十分分からないから何度も聞いているんですよ。

しかしながら、終わるといことになりますと、先ほど、私が申しましたように、多額の金を使って、今回初めてそういうコンサルタントを使った事業だということで、それはよくてもいいんじゃないか、悪くてもいいんじゃないかと、私、言うところわけです。

でも、それは、皆さんはそれが、こういうところがあかんのやねという反省をしっかりとしてもらえれば、それはそれなりの価値があるのかなと思うし、なかなか私たちが気づかなかったコンサルタントから指導をいただいたものは、こんなものが残ったんだというものをしっかりと整理をしてやっていただければ、駄目だというふうなことにはならないのかなと思いますもので、その辺はしっかりと反省をしていただいて、事業の後のチェックをしっかりといただければなと思っています。

町長、よろしいですか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） ベテランの奥川議員が分からないということのようでございますけれども、何度も説明申し上げておるんですね。これは自治体としての責務で、やらなければならないというふうな法律になっておるんですよ。だからやっておるんですよ。やらなかったらいかんですよ。そういう法律になっておるんですよ。それが根拠なんですよ。だからやっとするわけですね。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） いいんですよ、それはその義務があつてやらなあかんと、いう責務があるというのであれば、テーマはどうするんだと。ここですやんか。テーマが大事なんですよ。

私はそういうことがあつて、こういった地方創生の資金を、国が使ってくれというのであれば、そのときに無駄にならないと、玉城町に成果が出る、こういう事業をしっかりと見定めてやるべきだと。

だから、町長のほうがよく分かりますけれども、ただ使わなあかんねんと。それは余りにも国民の皆さんなりに、大変失礼な、税金を納めている人に失礼な、魂がこもっているのか、こもっていないと、そこを聞いていますんですけども。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） そうかな。テーマとか、そんなん分からないですか。どんな形で玉城町の町政を進めておるのか分からないですか。何がテーマか分からないですか。

やらなけりゃいかんわけじゃないんですから。要するに、町の総合計画や、まち・ひと・しごとの総合戦略や、策定せんなんわけでしょう。そんな中で、各項目をテーマに上げておるわけでしょう。何を重点にすることが玉城町として大事な何かというのを、上げておるわけですよやんか。

その中に掲げておる事柄を、関係人口とか、農業の振興とか、そういうことを上げて、それに基づいてやっておるわけですよやんか。それもたびたび説明しておるわけですよやん

か。議会で採択されておるわけですか。それを分かりますか。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 前も申しましたが、ちょっと町長エキサイトしていますけれどもね。

採択はしたと。採択はしたんです、皆さんで。でも、結果をしっかりと示してもらわな駄目だと。皆さん、こういう事業をやりたいんですと。これだけかけてやりますと。

私は、もともと大丈夫かという話を、また予算委員会の議事録、何遍も読んだら分かりますけれどもね。その中で、言うところわけですやん。それやったら、それなりに説明くれよということも言っているわけですか。

だから、我々は認めたよ、採択。しかしながら、その採択したものを成功させる、これは議会の仕事やと。だから、口やかましくもあろうかも分かりませんが、チェックさせていただいておるわけでありましてやんか。

ですから、その辺はお互い理解をしつつ、真摯に受け止めて、いっていただきたいと思えます。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 町長の答弁の中で、町や自治体としてやらなきゃいけないことということで、これにつきましては、私のほうから若干、補足をさせていただきます。

まずもって、地方創生というのは、2014年から人口減少対策の社会の中で言われてきた中でございます。そして、まち・ひと・しごと創生法というのが法律化されました。これにつきましては、第1条におきまして、まずもっては、魅力的な地域社会づくりというのが第1点。第2点として、地域社会に似合う多様な人材の確保、これが第2点です。第3点として、地域における就業の機会づくりというふうな、これが大きな目的でございます。

これらの目的に持たれて、この法律ができた。そしてまた、交付税の、国からの交付金の算定の中にも、新たな社会参画というふうなことで措置がされておるというふうなこと。この流れを受けて、玉城町といたしましても、この事業を展開しておるというふうなことで、十分、御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） それでは、それぞれの言い分を言いましたので、後は皆さんで御判断をいただきたいと思っています。

では、次に、今から辻村町長の町政経営の考え方について、お聞きをしてみたい。

行政経営、いわゆる町政ですけども、これは各市町のそれぞれの特性や、各トップ、首長さん、市長さん、町長さんの考えによって、行政経営の手法は、当然異なるわけがあります。皆一緒というわけにもいきませんから。それぞれの首長さんは、いまや自治体の運営から、過去は自治体運営という言葉でしたが、自治体経営という考えが一般的

になってきております。

激しい社会情勢の変化に対しまして、自治体として、町が一丸となって衆知を集め、町民も含めて行動することによって、住民全体の福祉向上、いわゆる住民サービスに寄与する町の経営が求められてきているわけであります。

辻村町長には、玉城町の行政経営について、何度かお聞きをしてくださっておりますが、聞き方が悪いのか、十分なお答えがいただけていない。

本日、再度質問をさせていただきます。

このことは、一昨年、去年、おとしの3月に、町長に行政経営で重要なものをお聞きをいたしました。その際の町長の答弁は4つあります。

1つが、先人が作り上げた歴史・文化・教育の町で、持続発展させなければならない。2つ目が、出生率が100人を切ったと。少子化が進んできておるんや。少子化対策を考えていかなあかん。3つ目が、112区画造成があつて、60か70、新築が進んでいる、ということ。今現在では、その5年前から158の世帯が増えてきておるわけであります。それで、4つ目、これが大企業が立地して、マザー工場として生産活動をしていただいている、これが大事なことであると、こうおっしゃいました。

ですから、この文化、それと人口減少、それで新築を受けた、それで大企業が立地しているんだと。

そして最後に、皆さんに御承認いただいでつくった総合計画をテーマにして掲げております、ということで、そこに安心して、元気に暮らせるまちづくりを進めていくという御回答をいただきました。

私がお聞きしたいのは、行政経営で重要なものをお聞きしたいと思います。

町の状況、また重点テーマではないんです。もっとそこにあるものを町長としてお持ちなのかということをお聞きしました。

先ほどのテーマなんて、みんながやれば、きっちりできるはずですけども、その根底となる経営の基本的な考え方、これを今から聞くんですけども。

先ほどお答えいただいた、もっと以前に、辻村町長は町のトップとして、玉城町の行政経営を行うため、行政方針なり経営理念をお持ちなのか、ということをお聞きをしているんです。トップとして、この役場はこうあるべきだ、という考えをお持ちで、それが皆さんに周知できているのか、玉城町役場の理念、これは多分、恐らくどこの会社でもきっとあるはずなんです。

社員は、そのことを遵守して、一丸となって取り組んでいる。そういったものを、前回、私は町長に期待してお聞きしたんですが、どうでしょうか、町長。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） まちづくりは独裁というか、町長の考え方というよりも、多くの町の皆さん方がどういう意識で、何を大事にして、これから暮らしていくことが大事なのかとか、多くの皆さん方の御意見を賜りながら、そしてそれに応えていく、これが一

番大事ではないかなと、こんなふうに思っておるわけですし、そして今日、玉城町が発展してきたのも、それぞれの自治区なり、あるいは校区なり、おらが村を何とかしてこうという努力があつて、今日の玉城町になってきておるわけでございます。皆さんでつくり上げてきた。それはやはり大事でありますから、だからひとりの首長というよりも、絶えずパブリックコメントを、いろんな皆さん方の多くの意見を聞きながら、総合計画なり、あるいは総合戦略なり、それに基づいて、その方針に基づいて進んでいこうと。

そして、それを分かりやすく、どこどこの、どこの町でも、いろんなテーマがありますけれども、玉城町は、誰もが安心して、元気に暮らせるまちづくり。誰もが安心して何やと。安心やったら、交通事故に遭わない、あるいは病気になったら、安心な病院がある、そういうふうなことを、幅広いわけですね。防災とか。

あるいは、元気やったら何やと。健康やなど。そういうふうな多くの皆さん方がパブリックコメントで意見を頂いて、そしてそれを政策に反映していく。

首長や行政自分でやっていくというふうな時代ではないわけです。みんなの力で玉城町を盛り上げていく、これが考え方です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 町長、あなた経営就いとるわけですよ。経営っていったら、そんなもんじゃないんですよ。そんな生易しくない。ある程度のをしっかり持って、引っ張っていくリーダーシップが要る。

そんなん、みんなの話を聞いて町がよくなるんやったら、町長要りませんやんか。だから、いまやそういうことでは駄目じゃないかと。経営やというふうなことで、方向は示させてきているんじゃないですか。

今までのそういうふうな考えやったら、町はよくなるんやないというふうに思いますよ。

辻村行政の経営を行う方針や理念、玉城町役場として、町が今後、成長発展していく、日々新たに発展していくんだとする上で、大切にすべきものは一体なんだろうと。考え方や価値観はどうなんだということを、しっかり皆さんが共有してほしいと思います。それは、トップがこうしようやないかというものを出不ないと、なかなかいけないので、組織が一つとなつてですよ、町長。組織が一つにならなあかんです。みんな言いたいこと言つたらあかんわけ。一つとなるために、何か要るやないかと。それは、ひと・もの・お金をどのように考えて、よき方向へ導くのか。そういった役場全体の信念のようなものが、しっかり根づいて、そしてそれが玉城町役場の皆さんの風土になっていく。

もう16年もやっておられるんだから、風土はできてきているんだらうと、このように思っていますので、そこをお聞きしておるわけでありませう。

この考えが、先ほども申しましたが、浸透すれば、ひと・もの・お金などが当然、円滑に、組織も効率よく回り、経営効率がよりよくなると言えます。

経営トップとして、このような、私が言っている考え、みんなが、意見を持ってやっ

たらええやないかというのか、ある意味、経営というスタンスで考えた場合には、こういうのが必要ではないかというふうなことを、今、町長とお話をしているわけなので、町長のお考えをお聞きします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） このことも、何遍かお話を聞いてもうてますし、ほかの議員さんは分かってもうとる、町民の皆さん方も分かってもうとる。いろんな、参画してもうとることですわね。

もう10年進まんで、総合計画。今、6期ですけれども、5期、4期、そういう総合計画に変わらず、誰もが安心して、元気に過ごせる玉城町をつくっていこうということで、そしてそれを共有して、その方向に向かって動いておるわけですよ。その結果がどうなると。

29市町の三重県で、いろんなランキングが上位にあるわけでしょう。そして、住宅会社のほうからも、住みやすい、住み心地がいい、幸福度ナンバー2やということですよ。住宅会社だけじゃありませんやんか。三重県の県庁が発行しておる三重のすがたの中でも、上位にランクしておるわけですよ。

下水道でも、ほぼ100%近い完備しておる町ですよ。近隣の町にないでしょう。

そういうふうなことを、多くの皆さん方の議会で動いて、さらに持続していこうというのが、玉城町のまちづくりなんですわね。

そんな中で、玉城で住みたいという、選ばれる町になっとるわけですよ。それをこれからどう続けていくかということが課題なんですわね。そういうことです。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） その課題を解決するために、私は何が必要なんだと聞いているわけですから、それが課題なんですと言ってもらったら、私、困るんですよ。

その課題を解決する、私はこういう方針持っているねやということがあればいいかなと思います。

では、ひと・もの・金という話を、今しました。経営というのは、基本的にそれなんですわね。

まず、分かりやすいお金からいきたいと思います。

要は、経営資源。玉城町が運営していくための経営資源。一例でいきますと、経営で重要なのは、自主財源。いわゆる収入について、町長の現状の認識、または自主財源確保の施策など、事例があればお聞きしたいと思います。

ここには、総合計画にもうたわれていますので、自主財源確保、よろしくお願ひしたいと思います。

町長ですよ。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） その前に、課題解決のために何をやるんやって。これも何遍か

言ってます。今の4事業を一番重点として、取り組んでいくんやということで動いておるわけですよ。そしてまた、総合計画に定めるいろんな重点施策というのは、皆御覧いただいております。それを前進させることが、一番大事であると、こういうことなんです。十分、理解しておいてくださいよ。そういうことなんです。

自主財源の確保というのは、玉城町としても、他の市町にない大企業さんが立地していただいております。中小企業さんもある。そして、玉城町を選んでいただいて、来年3月にはマッキュさんが竣工する、そういうふうないい状況もあります。しかし、企業さんから、御承知のように、コロナや、あるいはウクライナやら、いろんな影響がございますから、厳しい状況があります。

そんな中で、どう自主財源を確保しながら町政運営をしていくのかというのが、一番課題なんです。

過去10年間の税収の推移を見ましても、大体20億円前後ですわな。それは、これからもどうなるかというのは、なかなか見通しはつかない状況でございますけれども、努力をしていかなきゃならんというふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） しっかり努力をしていただいて、自主財源を確保していただかないといけない。

私はこれ、たまたま17年前からの玉城町の自主財源の推移を確認しました。一番私はすばらしい、今現在ですよ。これは度会町です。次、明和町、次、大穴、今はテンペに低いですが、多気町。でも、これは将来、五、六年先に、今は工業団地なり、ヴィソンとか、こういうものは、まだ契約も結んでないところもあれば、固定資産税の企業としての契約が、どこもあって、まだまだこれから伸びる確率が高い。

玉城町は、ずっと変化してないんです。例えば、法人税で見ますと、当然、多気の当時の17%しかないんです。平成17年の税収からの17%しかない。シャープがああいう状況ですから。玉城町、23.6%です。だから、その十何年前から見たら、全然、企業立地といっても、どんどん新しい企業を入れていかないと、こういう状況であるということ。例えば、特徴をいえば、町民税につきましては、度会町さんが増えている。明和町さんが増えている。これは、明和町御存じのように、道路側がいっぱい新築が建っていますから、当然、固定資産税、それと住民税、町税ですかね、これが所得税ですか、これが入ってくる。

度会も一緒なんですけれども、度会のすごいのは、御存じのように、今、風力発電つけてますやろ。あの固定資産税と償却資産税がすごく増えている。すごいねっていう。

それで、向こうにある太陽光も入れているのって、いや、まだ入れてませんと。太陽光は、これから2年先に、そういう条件が整うので、まだ増えるということになりますと、これは非常に度会町はよい状況だと。

ずっととは言いませんけれども、今現在から見るといい。

明和町は、先ほど申しましたように、法人税とか、そんな落ちてないんですよ。あまり大きな会社ないもんで。言うて悪いですけども、落としてない。この町民税が増えている。これ、人口が増えている、世帯が増えているという形です。

多気は先ほど申しましたように、底です。けれども、先の希望が見える。

そうすると、玉城町って何でやろなど。17年前から見ても、そんなに大きな変化はしてない、ということで、税全体で見れば、マイナス4%です。それは企業が大きくしたということなんで、こういった現状を、町長、認識されていますか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） この現状は、他の市町の、今、議員がおっしゃった内容をつぶさに理解はしていませんけれども、その町その町によって、いろんな事情が異なる。大企業がある町、企業がない町、そういう事情がある。あるいは、世帯数がどんどん減っていく、人口が極端に減っていく町もあるわけですね。

変化のないということは、どういうことなのか。いろんな大企業さんでありますから、グローバルに経営に影響してきとることは、ウクライナやいろんなことが影響しとるわけでございますからね。

そんな中で、頑張っって利益を出していこうという努力の中で、安定して経営をなさっておるといふことも十分あるわけですね。

大企業さんかて、御承知のように、倒産もあるんですよ。そんな中で頑張っって、玉城町の場合は続けていただいております、こんなことないでしょう。そして、今も、いろんな先行投資をしておるところもあるわけですからね。そういうことなんです。

要は、財政というのは、長期的に安定をして、財源が確保できて、そしてそのことによって、町政が安定して継続できるという、そういうことでなければいかんわけでございますからね。だから、ありがたいのは、毎年、新築が70軒ある。これは大きいことですよ。小さな町に70軒から新築があるというのは。

そういうふうなことも、十分、町として、だからそのために町の住環境、住みやすい環境、子育てから学校教育から、福祉がきめ細かく行き届いておる。だから玉城町へ住みたいんだと、こういうまちづくりに皆が努力しているわけですね。これからもそれが大事ですね。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 私は大きな観点で町をつくっていく。そのためには、経営というものがある。それは、職員の皆さんが一丸となって、そういう財源を確保していこう。もしくは、効率のいい経営をしていこう、これは皆さん、当然お持ちなんです。それをしっかり、皆さん方が吟味をして、方向を定めていく。皆さんが吟味をして方向を定めていくという体質が大事だと。でも、その根底になるのは、町はこうあるべきだという、

何かそれは町長がつくるか副町長がつくるか、皆さんがつくるかは別としても、こういう町にしていこうやないかと。これはあかんで、これはいいで、これをやれとか、みんなが励まし合ってできるようなものに仕上げていかないと駄目だと。

いわゆる縦割りじゃなくて、そういう風通しのいい風土をつくっていく、これも経営の一つかも分からない。そういうことを少し考えていただきたいなというふうに思っています。

私はあまり、いい循環はしてないかなと、このように思っていますので。気に障ることもあるかも分かりませんが、一つの意見として聞いておいていただきたいと、このように思っています。

では、次に、人ですね。人材、これは全てに対して、最も重要な経営資源だと、こういうふうに言われてまして、事業は人なり、企業は人なりという言葉も、現状あるわけです。

人については、育成理念をどうお持ちか、町長に聞きます。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 整理してほしいと思うんですけども。通告にない、いろんなことにどんどん広がっているわけですよ。人材とかそういうこと。そういうところは、議会として、ちょっと整理していかんか。何でもかんでも困る。

だから、人材のことで言いますと、山路議員のときにもございましたけれども、人材派遣制度がありますわな。三大首都圏のところからの。そういう方々のノウハウも活用しながら、やっていくと。先ほど申し上げたとおり、いろんなコンサルにもかけていくと、こういうことも分野によっては大事ですわな。

それともう一つは、職員のスキルアップも大事ですわな。そういうことですよ。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 通告にないと言いますが、経営といえば、そういう話にほとんどなるんですよ。通告にない、こんなん一般常識やと、私は思って、町長にお話をさせてもらっていますよ。

これは、前にも言いましたけれども、最も重要な人材育成計画、玉城町の人材育成計画ですよ。これは、平成18年2月、大昔にできている市はないんです。18年前にこの人材育成計画ができて、それから何も新しいものができてない。この間、これは町長、一つ大きな問題で、いわゆる社会が変化している。仕事への価値観も全然変わってきている。こういう大きく変動する中で、今日においては、玉城町の役場の人材育成計画が、辻村町長になってからつくられてないんですよ。これも問題だと思いますが、町長、全部、育成はどんな形でやられておるんですか。教えてください。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 通告にないことやけど、答えてますけどな。

平成18年、人材の計画ないと言うたって、今までも聞いてもうてますやないかな。玉城町が、質問やいろんな形で、どういうふうな形で、年間職員の研修をやっておるのかとか、そういうふうなことも、今まであったと思いますよ。その計画があるよということじゃなくて、毎年毎年、いろんなスキルアップの研修をやっとるわけですね。

以上。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 毎年毎年やっても、毎年、方向性の方向が変わったらあかんということですから、基本的な計画は要るだろうと、このように思っていますので。これは皆さんも、こういう状況だと分かっていたら、やっぱり部下を育成していかなあかんしね、そういう立場ですやん。一度、そういうことを御検討いただきたい、そういうふうな提案を申し上げておきます。

ということで、今日は行政経営について、町長のお考えと私の意見、こういうものは大事と違うかということをお述べさせていただきました。

今の状況では、皆さんも感じておられる方もあるかも知れませんが、ちょっと心配だというふうに思っています。それぞれ幹部の皆さんは頑張っていたら、前向きに、職員も含めて、経営も含めて考えていただきたいなど。

最後に、これは憲法でされてますよね。全ての公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない。玉城町職員になるための宣誓書、これがあるわけですね。ちょっと読みますけれども、「私は、地方自治体の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責任を深く自覚して、全体の奉仕者として誠実かつ公平に業務を執行することを固く誓います。」という形で、皆さんは職員になっていただいています。

そして、それは、そのことを目指すものは、これ何度も言っていますが、町民の皆さんの、住民の全体の福祉向上、いわゆる住民サービスをいかにするかと。ですから、冒頭に言いました、駐車場でも、いかにサービスよくするんやということが重要なテーマだと。そして、いろんな区長さんとか、いろんな課題が出てきますけれども、それはこういう形だというふうな理解を求めて、優先順位もしっかりやっていたらいいということですので、そういうことが住民サービスにつながっているんだということになります。

このことを皆さんが、全職員がうまく進めていくために、一体感の経営が望ましいと、このように思っていますので、町長、副町長も含めて、今後この経営の本旨については、検討をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 以上で、11番 奥川直人議員の質問は終わりました。一般質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩をいたします。

続きは、1時から再開いたします。

（午前11時54分 休憩）

(午後1時00分 再開)

- 議長（風口 尚） 再開します。
午前中に引き続き、一般質問を行います。

〔8番 北 守 議員登壇〕

《8番 北 守 議員》

- 議長（風口 尚） 次に、8番 北 守議員の質問を許します。
8番 北 守議員。

- 8番（北 守） 8番 北。

議長の許可をいただきましたので、今日は2点。

1点目は、保育所、学校の給食費等への物価高騰緊急対策について。2点目は、町職員の給与等の処遇改善について、を質問させていただきます。

まず、1点目でございます。保育所、学校の給食費等への物価高騰緊急対策についてを質問します。

世界は、ロシアの侵攻によるウクライナの戦争に起因する欧米の経済制裁で、かつてないインフレに見舞われています。

日本においても、最近の統計発表によりますと、円安、輸入原材料高を背景とした消費者物価が40数年ぶりの上げ幅となり、昨年と比べても3%以上の上昇と、新聞紙上で報じられております。

資源高による電気、ガスの高騰対策や、食料品など消費者物価の高騰を受け、その対策について、政府は、国民の生活を守るための緊急経済対策を講じております。

玉城町においては、既に6月議会で給食費を補助して、児童・生徒が負担している給食費を据え置く措置を予算計上されました。今現在、実施しておるところです。

1人に換算しますと、月200円ということで、全員に補助がされております。

また、国の施策に乗って、9月議会で農家に対して肥料、飼料補助金の創設し実施しているところ です。

最近では、国の施策として国民皆に享受できるように、電気、ガス代等の補助など打ち出されております。

さきの12月2日にも、国の第2次補正予算が28兆9,222億円、可決成立しておるところです。

さて、玉城町は、以前から食育に力を入れた「健康たまき21」が令和4年4月に策定され、実施されております。

第6次総合計画にも、食育の重要性、特に触れており、これを受けて「健康たまき21」にも示されている第3次食育推進計画が策定されています。

第3次食育計画には、「食は私たちの命の源であり、毎日の暮らしで健全な食生活を営むことが極めて重要です。」と基本目標を示しております。

ここで、物価高騰と食育が何で関連しているのかという疑問を持たれると思いますが、今回は、この食育の中で特に学校の給食費や、保育所の給食費について、児童・生徒の健やかな成長のためにも、また、保護者の負担軽減をする対策として、物価高騰の折から、食材費を押し上げていることを考慮すると、保護者の負担の軽減を図る、また少子化対策という大きな観点からも、近々に求められていると思います。

保育所の子供から、児童・生徒に対して食育を進める観点というところから、先ほども述べた喫緊の課題だと、私は受け止めております。

そこで、食育の重要性については、町民の健康を維持するために、町は、既に計画も策定し、既に推進していただいております。

では、最初にお伺いするわけですが、今日は、子供の学校給食、保育の給食ということで、子供の成長のために、現在の食材の高騰に見合った給食費、保育所のお子さんの見える御家庭の給食費の対策をするべきと考えますが、ここで所見をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員の質問に対し、答弁を許します。

中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

北議員の質問にお答えさせていただきますが、その前に、今、北議員が言われたように、特に学校給食、保育所の給食については、子供たちの健やかな成長と、豊かな人間性の育成について、欠かすことのできないものだというふうに認識をしております。

その中で、現在、北議員が言われたように、食材の物価高騰で、給食費を圧迫しています。今後ですが、給食費の無償化という部分も、いろんなところで聞かれますが、現在のところ、玉城町としては、無償化という部分については考えておりません。

当面は、現状維持及び国の方針に従いながら、進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 最初に結論ありきというふうに受けたんですが、お考えを最初に述べていただくということですが、これは教育委員会だけの問題ではないですね。少子高齢化対策、少子化対策の大きな柱だと、私は考えておりますので、教育委員会のエリアで、今、お伺いしたんですが、町全体で考えていただきたい。

町長においては、教育総合会議の会長さんでありますので、いわゆる教育のトップでありますので、そこも踏まえて、今から質問に移りたいと思いますので、よろしく願います。

そこで、教育の一環ということで、食育の一環ということで、物価高騰対策で給食費の軽減のためにも、喫緊の課題だと申し上げました。

食というのは、文化であります。食費というのは、このインフレの中でも、切り詰めることって難しいんですよ。ということは、食育は必要だということだと思うんですが、ほかの自治体では、給食費の無償化を進めると同時に、新型コロナや物価高騰による理由で、緊急的に実施しているところがある。これは、恒久的かどうかというのは分かりませんが、当面は、無償化というのは考えてないという答弁でしたのですが、要は、コロナ対策、この緊急的な時期に、何でやってくれへんの。やっとなところはあります。

そこで、順次聞きたいんですが、学校給食法というのがあるわけなんですね。第11条第2項というのは、給食に関する、保護者の負担と、自治体、管理者の、設置者という言い方のほうがいいかな、負担のことが既に明記されております。

そのことについて、学校給食法第11条について、見解、理解というか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

北議員が仰せの学校給食法第11条第1項には、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とすると。簡単に言いますと、給食室の機械等、またそこに働く人の賃金等については、設置者である教育委員会がもたなければならないと。

第2項には、このように記載されています。

前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費、学校給食費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とする、というふうに明記されていますので、基本、給食費は保護者負担というふうに理解をしております。

以上です。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 教育長のほうから説明をいただいたんですが、要は、保護者の方は、パンとか米飯、牛乳、おかず、それから手洗いとか、いろんなそういうふうな調理調理員の方については、町のほうから3,000万円、4,000万円と、かなりの額を出していただいております。

そこで、無償化について、進める段階で、まず食育ということの、これは教育の一環なんですかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 最初にも言わせていただきましたが、食育ということで、教育の一環というふうに捉えております。専門箇所も、食育について、今、栄養教諭が各学校を回って、栄養のバランスのことや、地産地消のこと、いろんな食べることに関わっての教育を行ってもらっているんで、教育としても、十分、必要なものだというふうに認識しています。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番(北 守) 食育というのは、徳育、体育、知育ですか、知識とか、いろいろと。その中の、またさらに食育ということで、作法とか、栄養バランスとか、いろんなことを教える教育なんやと、こういうふうに、今、教育長のほうで答弁をいただいたわけなんですけど、ここで教育基本法、憲法では教育を受ける権利っていうのははっきり出ておりますので、これは論外ですけども、教育基本法というのは、教育の基本になる法律だと思います。その中で、第5条を開けてみますと、義務教育というところが出てまいります。

そうしますと、ここを読みますと、国民はその保護する子女に9年の普通教育を受けさせる義務を負う。また、国または地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料はこれを徴収しない。ここが根拠なんですよね。

こういうふうに、学校給食法と、何か矛盾するところがあるんですけども、これは、国のほうが腰を上げてもらわんと、何ともならんのかなというふうには思っております。

そこで、それを根拠に、基本法の上位法を根拠に、今から質問していくわけですが、無償化については、いろいろと言いましたんですけども、まだまだ給食費の無償化の流れというのは、少数派なんです。実は、平成29年といったほうが分かりやすいんでしょうか、その当時の文科省が調べた中でも、1,740の自治体がありまして、76の自治体が、何らかの形で小中の無償化をしておりますということで、今現在ですと、まだまだ正式には出ていませんが、200余りしかないのかなということですけども、流れ的に見たら、まだ少数派ですけども、こういうことをしていただくのも、一つの手やないかと思えます。とりわけこの時期に、インフレですごい困ってみえる、少子化で困ってみえるという時期に、児童・生徒のお見えになる家庭、それから、子育て中の家庭、保育所で困ってみえる家庭、それからお年寄り、これはお孫さんを見る、大変これ、喜んでもらう施策やないかと思えます。

そこで、6月には、給食費、もう先駆けて給食費、1人200円という形で、これは地方創生臨時交付金を充てていただいたというふうに聞いております。なら、タイミング的にはこの時期ですよ。この時期に緊急措置として、給食費の負担軽減の対策として、当面、この事態が落ち着くまで、社会がこういうふうな事態が落ち着くまで、臨時的に実施すべきと思いますが、再度聞きますけれども、実施する考えはありませんか。

これは、町長部局の少子化対策で聞いたほうがええんかなと思いますので、お答え願いたいと思います。

○議長(風口 尚) 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長(奥野 良子) 保健福祉課長、奥野。

少子化対策ということで、お尋ねをいただいたところでございますけれども、給食費に関しましては、小学校、中学校と、保育所も含めまして、公立で実施をさせていただいているところがございますので、同じような考え方のに、当面は無償化ということについては、実施をせずに、国の方針に従っていくというふうな考え方であります。

ただし、生活の状況や、必要な方にとっては、軽減措置なども講じておりますし、また近隣の様子や状況に応じて、検討をしていくということは続けさせていただければと思います。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 教育長のお考えと、それから保育所の関係とか、大きくくくりをいえば、少子化対策、これは大きな問題だということですが、今はもう既にやっておるというお話ですよ。

現行のままでいきたいんやということですよ。そこはしっかり止めとかんと、私も次へ進めませんよ、これ。話、

要は、無償化とか、保育所の場合は、無料化ですよ、本当は。厳密にいうたら。無償じゃなしに無料ですよ。そこら辺、認識もつてみえると思います。

こんなことで、今、課長のほうからも答弁いただきまして、全国的に見ましても、まだまだ反対派が非常に多いわけです。と言いますのは、何でやということになると、財政的なことが一番大きいんやないかというふうな、どうするのというのが、1点目。

それから、2点目は、全部するということは、所得の多い人も、全部無償化するのっていうのが2点目。

3点目は、今の課長と共通するんですけども、学校の場合は、生活保護の家庭も含めて、要保護・準要保護の規準というのは、国からありますよね。その方は、給食費無料なんです。それを、国を基準に合わせてしまうと、一定、あれか分かりませんが、少し工夫して、町でも負担するとか、いうやり方もあるんやないかと、私は思うんです。

しかし、そういう反対する方もおりますが、私としては、児童・生徒全員が無料化の方向へしたほうが良いという、賛成派なんです。

ということで、言わせてもらいます。

時間もあれですけども、現在、保育所の給食費は4,000円、これは条例化されておりますし、聞いておりますね。それで、学校の給食費については、事前に教育委員会のほうでも聞かせていただいたんですけども、小学校の平均で言わせてもらおうと4,550円、それから中学校は4,850円。5,000円を切るわけなんです。この中で、生徒数が小・中で大体1,350名ですか。そうですね。それで、保育園が250名、違いました、150——（「幼児が390名程度です。」という声あり）ちょっと数字が違いましたんですけども、要は、仮に1年間全員、無料、無償化をした場合、幾らお金要るんやと。これは私の試算ですけども、1億円弱なんです。これほどかかるんですよ。逆に言うたら、そんなにもというのか、いや、それぐらいやったら、というのか、それはもうあれですけども。

これは町政を運営する者にとっては、どういうふうな感覚になるのか、そこら辺分かりませんが、1億円、とにかく1年間無償にしようと思ったら、要るんですよ。

それで、やり方もいろいろとあるんですよ。例えば、小・中に2人、3人と複数のお子さんがおるときは、2人目、3人目は無料にするとか、それから、あまり好ましくな
いんですけれども、要保護、準要保護の枠をもう少し広げるとか、いろいろと、無償化
は今しませんということで、前提になっておるんですけれども、そういうふうなやり方
も考えてほしいと、私はあえて、もう一遍言うわけです。

そこで、何で、そんなんやったら、今の無償化をしぶるといのか、何がそういう一
つの課題といのか、大きな障害になっておるのかといのは、どういうふうに。無償
化をするのだったら、何が一番ネックになるんやとい、そういう聞き方でお伺いた
いと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

私のほうから、子育て世帯の対策というふうなことも含めて、答弁をさせていただき
たいかと思えます。

今、給食費の部分につきましては、臨時交付金の話もございました。

臨時交付金におきましては、この充当方法につきましては、各市町でばらばらでござ
います。確かに議員仰せのとおり、給食費に充ててみえるところもあります。しかし、
市町によって使い方というのはばらばらで、また玉城でいいますと、独自のには、今回
も補正予算で上げております、コロナになられた方を見舞金として、2,000万円ほど補
正予算も組ませていただいておりますし、また、今回の補正の中で、保育所の給食材料
費につきましても、300万円ほど補正予算を組ませていただいております。

といいますが、今仰せのとおり、大変な物価高騰というふうなことも含めて、給食
費として、保護者の皆さんに転嫁することなく、町のほうで、それはカバーをしっかり
していこうというふうな考え方があります。

それともう1点、学校給食費も定められておるとおり、受益と負担の原則というのが
ございます。それらを基本にしながら、対応を図っていきたいというふうに考えており
ますし、保育所の、今、お話のありました行政の負担でございますが、これにつきまし
ても、玉城町といたしましては、公定歩合的には500円というふうなことでございま
すが、実質的には、6,000円から7,000円近くかかっております。それが今回の物価高騰に
よりまして、さらに倍額ぐらいの、実の材料費としてはかかっているというのが現状で
ございます。

これらを全て町費の中で、賄いをさせていただいておるといようなことを御理解い
ただきたいのと、もう1点は、このコロナ禍の中、生活が急変されたうちもございま
す。それらの対応といたしましては、急変世帯の準用の部分の拡大等も行って、お困りにな
られた方の救済というのを、着実に進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 8番 北。

確かに副町長おっしゃってみえた、これは町の見解やと思いますが、給食費って一概に言いますけれども、施設から入れてくると、かなりの額が学校へ、今、お金が入っていますよね。そのことって、住民の皆さん、知りませんよ。多分、知らんって言ったら言い方おかしいけど、我々がこうやっていうふうに言えばいいけど、やっぱり分かりにくい部分もあったんやないかと思うので。

そういうことで、今のお話からいくと、財政的な部分がネックになっておるんじゃないかと、こういうふうな指摘というのか、回答をいただいたように思います。

これ、今、副町長は、地方創生臨時交付金という形の、コロナ対策2,000万円、今回の補助、補正で出ておりますけれども、そういうふうなことで、いろんな分野で特別交付金を使っておるということです。もし財政的なことで、1億円って今言いましたが、たかが1億円、どうなんやと。いや、高いよ、安いよってということじゃなしに、例えば、耳が痛いかも分かりません。3月31日現在ですよ。これ、緊急的な措置だと思いますや。災害級やと、私は思っていますけれども、なら、財政調整基金というのは、18億6,000万円余りあるわけですよ。ということは、今年度の予算に何億円か切り崩してはおりますけれども、1年間に限定したら、1年間という言い方はおかしいですけども、6か月でもよろしいよ。限定したら、そのお金使えないんかどうか、そういうふうに思います。

それから、もう一つは、ふるさと応援寄附金というのがありますよね。誰のために使うという目的もあるんですよ。ほかに何も目的のない人もおりますよ。

今、10月末現在ですか、2,100万円あるんですよ、子供のために。本当にそこへ出してもええんやないかと。

お金が、臨時交付金にどうのこうのということやなしに、身銭をぼんと出すというぐらいの気持ちでやってほしいと思いますので、そこはもうそれ以上は言いません。

改めてお聞きしたいんですが、臨時的に無償化を進めていただく、そういう考えはありませんか。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 財政的な部分の中でお話をさせていただいたわけでありまして。

臨時交付金につきましては、充当の仕方が、各市町によっていろいろあるというふうなこと。そしてまた、基本・原則的には、さきに答弁させていただいたとおり、受益と負担の原則というのがございます。これらがやはり、学校給食法に定められておる部分なりというのが、そうでございますし、また保育所の給食材料費についても、そのような形でやっているというのが現状でございますので、それらを基本にしておると。

財政的な部分だけで伝えておるわけではありませぬので、十分、御承知おきいただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） そうですね。私も一方的にそういうふうなシナリオで、ものしゃべってますから、理解されてない部分があったんで、副町長の答えが正解やったんかも分かりません。申し訳ないです。

あと、無償化ということ言うても、なかなかいきません。

冒頭、無料化、無償化ができないんやったら、給食費の補助の拡充ということ、何か教育長さん、おっしゃってみえたんですか。ではないですか。

なら、今、200円ありますよね。月200円。これ、地方創生臨時交付金を充てておるといことすけれども、これを保護者の皆さん、あるいは子育て中の皆さんが、本当に目に見えてというのか、4,850円のやつが4,300円になったとか、というふうになれば、実感として湧くんですよ。これはええか悪いかは別にしても、実感として。そういうふうな補助の仕方。

今の場合は、据え置かれた場合は、何が入っておるかさっぱり分かりませんよ。据え置いて、本当に200円出しとんねんや。そこら辺が、広報の仕方も、前任者の方も聞いてましたんですけれども、そういうふうなことで、補助をしていくという、そういうお考えというか、補助の拡充というお考えはありませんでしょうか。これは教育長に聞いたほうが。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

今回、国からの補助が出て、200円、給食費に上乗せして、物価高騰分を町のほうで負担させていただいています。この物価高騰が4月以降ないかという、進んでいくだろうと予測はできますので、今後、その部分については、どういう方法ができるかというのは、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 補助の拡大ということが、今の中ではあれですけれども、その中で、今後、考えていくんですが、いろんな方法が、一番最初言うたように、どういう方法が一番ベターなのかということは、考えていただきたい。

それから、実施時期なんですね。実施時期を1年先に先送りするのか、4月からやるのか、これが今、タイミングよくやれば、これは町民さん喜ぶますよ。

例えばの例ですけれども、一番最初、コロナが第1波、第2波が出たときに、上下水道の料金ありましたですよね。あれ、うちは基本料金500円でしたけれども、いろんな御家庭見えるもんですけれども、500円引いてもうたという、3か月やってもうた。これが、大反響を起こしたって御存じですか。誰か知っていますか。

まあ、よろしいわ。議長。誰も答えてくれへんで。

要は、今回のやつ、大反響であったというのは、これは感覚的な問題ですよって、そ

れは役場としては答えられへんかも分かりません。

でも、今回の子育て中の方々が、我々の世代は一堂に集まって、何やかやとやらかします。そやけど、あの方たちは、SNSという手法を使うんですよ。おらんでも、常にもう100人ぐらいばっと広がるんですよ。保育所のこんな問題あった。置き去りの問題があったって、こういうふうになったら、それが拡散するんですよ。

これは嘘か本当か分かりませんが、そういうふうな拡散する。

保育料無料って、してほしいよねって、誰かがつぶやいたら、それが拡散するわけ。その声をもって、私はここで質問しとるわけなんです。

前も言うたように、広報公聴、これは前議員の質問のときにも、広報というのか、どいうやり方をやとるんやというふうなことを言うてましたんですけども、しっかりと耳を傾けていただきたい。

こういう話って聞いてますか。誰か、常に聞いておるんやったらよろしいけど、どうでしょうか。そういう話、教育長に聞こか、それとも町長に。

○議長（風口 尚） 答弁できますか。

○8番（北 守） 役場では聞いてないって言わんといてえな。それはないでっしゃろ。聞いてますか。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

臨時交付金等の使い道の中で、いろんな住民の方の声は、私も聞いておりますし、また町長も、いろんな形で声を聞かせていただいております。

さきもお話がありましたとおり、令和2年から臨時交付金の、国の交付金がありまして、今、玉城町といたしましても、財政調整基金の話もありました。

玉城町としては、1億6,000万円程度だと思っておりますけれども、財政調整基金も取り崩しながら、自治体の部分として、併せてコロナ対策をやっておるといふふうなことでございます。これにつきましては、「たまねー」の部分もそうですし、いろんな部分で町民の皆さん方の声を聞かせていただいております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 町のほうも、そういうふうなことで善処しておるといふことは、何も否定しておりませんので、そういう点はよろしくお願ひしたいと思います。

あと、町長にもお聞きしました、一番最初、5期目の就任のときに、広聴、そういう町の声をしっかり聞いてほしいよね。それで職員の声も聞いてほしいよねという言い方をしました。これは町長のほうは実践されておると、私は思っております。

そういうことで、今後ともよろしくお願ひします。

さて、無償化の話ですけども、先日も本当にタイムリーなんですわ。朝日新聞に、村山龍平翁が創刊というのか、創始者としてやられた朝日新聞の中に、給食費完全無料

化広がる、昨日ですよ。出た。本当にタイミングいいなど。

この中に、もう読まれましたか。そこら辺から聞きましょう。町長、読まれましたね。何か一人で踊っとるような感じで、申し訳ないんですけども。

要は、今言うたように、この近隣では、私も教えていただきました、志摩市が完全にやってますね。それから、大紀町もやります。それから、南伊勢町も、何らかの形でやります。こういうことですけども。

そしたら、教育委員会にお伺いしますが、県下の状況というのは、ちょっと御説明願えますでしょうか。分かりますか。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

今、北議員言われたように、この近くでは、志摩市さんが無料化を行っています。

大紀町については、今までも8割負担を町のほうがしています。これはこのまま続くと思います。南伊勢町のほうも、幾らか負担はされてたんですが、この交付金で今回は、3月31日までは全額負担ということで、無料化を進めています。

三重県下でいいますと、伊賀市のほうが、令和5年から始めるみたいなことは聞かせてもらっています。ただ、多くの自治体については、完全な無料化というところまでは、まだまだ至っていないということです。

もう一つ、大台町も無料化を始めていると聞いております。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 県下の状況は、今お聞きしたんですけども、この新聞、すごくコンパクトにまとめてもうてありますので。

例えば、志摩市の場合、公共団体なので名前はつきり言いますけれども、市長さんの公約やったというふうに、公で言うてええかな。やめときましょか。

でも、そういうふうな、公約されて当選された自治体というのはあるんですよ。そやけど、実際は、財源がなくてできなかった。できやん。それから、やっておったんやけれども、やめた、こういうこともあるんです。

そやけど、流れとしては、三重県の流れは、南勢地区は過疎地というふうなことで、早目、早目にやっておられます。大阪市もそうですし、高槻市、それで青森県、それから東京都の葛城というふうなところでも、大きなところでも、無償化の流れが出てきておるということを実感していただきたいと思います。

今までは小さな自治体といったらおかしいですが、比較的1万人未満の自治体を実施しておるということが多かったようですが、四十何万の人口を有する自治体の無償化の方向にいておると。ただ、今言うたように、公約はしたけれども、実施できなかったという自治体もあります。これは新聞の中でも出てきますので、またよかったら見てください。

最後になりますけれども、町長に、将来的なことも含めて、食育の在り方、それから

少子化対策として、私も16年、17年と町でやってきて、やっとランキング1位、2位まで押し上げたんじゃないかという評価はしております。無償化についても、町民に対する、直接的な施策でもあると思いますので、町長の無償化に対する考え方というか、そういうのをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 給食費の無償化について、大変北議員の熱の入った御質問を賜りました。

先ほどの副町長はじめ教育長、担当課長からの答弁のとおり、法の定めによるところは御理解いただいて、保護者の負担というふうなことでございまして、さらに物価高騰の部分には補助を今しておるという部分がございます。

そんな中で、近隣の町の行政、いろんなことも、それぞれ地域の事情も違いますけれども、町といたしましては、原則の基本も当然、通しながらでございますけれども、特に保育所あるいは学校の現場で、今、人材の確保というような大きな課題になっておるわけでございますものですから、そういったところも、早いうちに充足をしていきたいということがございます。

総合的に判断をしながらということになりますし、ここで、はい分かりました、というわけにいきません。近隣の動きも、先ほど具体的に質問いただきまして、教育長のほうから答弁を申し上げたとおりでございますので、恐らく、さらに状況が明らかになってくるというふうに思っています。

そういうふうなところも十分参考にさせていただきながら、いろんな面から、今後検討していきたいということで、お答えとさせていただきます。

以上です。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 時間も、えらい長いこと取っているんですけども。やはり国が変わらんことには、地方も変わりにくいというのは確かにあります。

といいますのは、私も経験の中では、教科書無償化という流れが、大変長い年月がかかったと。給食費についても、国がお金を出さんでできやん。ある自治体では、議会が国に対する、そういう要望を出しておるところもありますので、蛇足ですけども、そういうお話をさせていただきます。

少子高齢化という時代にあつて、子供に対するとし、これは玉城町の財産やと。これは町長も同じような認識を持っておられると思います。

財政的なシミュレーションも、これは今後加えていってほしいと思うんです。計画も考えてね。

時期などを明示してほしいとは思いますが、町長自身でも、無償化ってしてあげたいなという考えについては、おおむね私の思いと、多分そう差異はないと思いますが、財政、時期、周りの環境、施策などを考慮してくると、私なりも、そういう町側の気持ち

もよく分かりますので、遅かれ早かれ、何らかの形で、住民さんに見える形で、検討をぜひお願いします。

この項につきましては、これぐらいにさせていただきます。

次に、2点目の町職員の給与等の処遇改善について、質問します。

町のほうに説明してもおかしいんですけども、2022年8月に国家公務員の人事院勧告が出されました。

内容については、民間との格差が0.23%、額にして921円。これに伴う給料表の改定があり、勤勉手当に0.1か月を追加して、年間4.4か月とする内容で、今議会にも、三役をはじめ職員の給与改定の条例案が出されました。

玉城町の職員数は、事務職では、少数精鋭主義に基づき、再任用職員、会計年度職員等を含めて、毎年、新規採用をされてはおりますが、退職者を差し引いてみますと、あまり職員数が変わっていないのが現状ではないでしょうか。

例えば、令和3年度も、今の会計年度職員も含めてですけども、193人、令和4年では199人ということで、ここで来年度も、採用の計画はあるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

来年度、令和5年4月1日採用の予定でございますけれども、現在のところ、採用試験等が終わりまして、一般職5名、保健師1名の採用を予定させていただいております。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 採用ということで、保健師さんも採用ということなんですが、ここで退職補充ということではないんでしょうね。そこら辺だけ確認しておきます。

今の5名と1名のことについては。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 今年度末の退職予定者のほうですけども、5名ほどおります。その分が補充させていただく格好にはなってございますが、あくまで定員適正化計画に基づいて、定期的に採用させていただいておるということでございますので、今年度につきましては、5名退職しますけれども、来年度の退職予定者については、1名という格好になろうかと思いますが、退職者を補充するんじゃなくて、定期的に数名ずつ採用していきたいというようなところでございます。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） ちょっと耳が悪いので、聞き取りにくかったもので、もう一度あれですけども。要は、退職者補充プラスアルファというふうな考え方でいいんですか。定員計画に基づいて、というふうにおっしゃりたいで。そういうことですか。

増員になっていくという考え方でいいですね。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

定員の目標を定めてございます定員管理契約につきまして、令和3年3月に作成したものでございますけれども。それにつきましては、職員数につきまして、183名ということで、令和7年まで同数という格好で考えてございます。

また、この183名につきましては、再任用職員等は含んでおりませんので、御了承いただきたいと思います。

今現在、再任用職員のほうですけれども、令和4年度では8名でございますけれども、令和5年度では13名になる見込みでございます。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 増員計画ということで、少数精鋭主義というのは、住民にとっては非常にありがたいことなんです。けれども、職員にとっては、苦しい話でもあるわけです。

と言いますのは、働き方改革というのが入りました。それで、時間外は多くなったのかどうか、ちょっと分かりません。月・水・金ですか、これはもう定時でお帰りにされるということですが、そういうことによって、職員の補充というのは、もう少し考えていっていただきたい。

これはそういうような言い方でとどめておきます。

中には、兼務職員が非常に多いのと違うかなというふうに思うわけなんです。そこで、そこら辺の解消というのは、これはもう役場の組織内の話やで、それはもう仕方ないというふうなお願いなのか。私が聞くのはおかしいか分かりませんが、できればそういう定員計画の中で、考慮するとか、何とか考えていただける余地はあるんでしょうか。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

定員適正化計画を組む段階におきましては、類似する団体の職員数、そのあたりも参考にさせていただきまして、計画を定めてございます。

また、今回の、昨今のようにコロナ対策で必要な職員につきましては、一過性のものである関係もございまして、会計年度任用職員等で、急増する業務であるとか、短期的な増加の業務については、対応させていただいておるのが現状でございます。

ただ、北議員おっしゃっていただきましたように、兼務しておる職員が多いんじゃないかという話もございまして。これにつきましては、職員規模によりまして、当然、隣の伊勢市さんですと、10倍近い職員が見えるかと思しますので、一人の人が一つの政策を担当する格好になっておるかと思うんですけれども、玉城町の場合ですと、一人が3つも4つも政策を持っておるというふうなのが現状でございます。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 兼務というのは、玉城町の場合、どこでもそうだと思うんです。

2足、3足、4足までわらじを履いていただくと。こういうお仕事をなさっておると思いますので、なるべくなら、そこら辺の解消もお願いしたいと思います。

特に、この人員補充の中で、保育所の場合、よく聞かれるんです。3歳から5歳は、法的に無料であって、ということで、入所可能やと。待機児童なしやと、というふうな話なんですけど、ゼロ歳から3歳未満の方については、待機児童があるということ、これは現実には、多分、分かっておると思うんです。そのためにも、保育所の保育士さんを特に採用していただきたいと思うんですが、そういうふうな、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

今年度におきましても、保育士の採用を予定をさせていただいて、応募をかけたところではございましたが、残念ながら応募していただく方はなかったものですから、今年度については、保育士の採用はなかったということでございます。

定期的には、保育士の採用も、同じように定員適正化計画の中で、定期的に採用していきたいという考え方は持っております。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） そういうふうな意味では、当局のほうも苦勞なさっておる。また、現場のほうも苦勞なさっておるということで、お互いに苦勞を分かち合うというのもしゃらうかなというふうに思います。

では、この項については、特に国家公務員に玉城町は準じておって、給料表。今回の給料表というのは、1級、2級、3級までは最低がありました。4、5、6、ありませんわね。7ももちろんなかった。ということは、若年層に国家公務員の給料表が反映されたというふうなことだと思うんですけども、それはそれとして、給料表は準じておる。

今まで、平成19年のときに、通勤手当の距離数も、たしか国家公務員よりも変わったと思いますので、ここら辺も通勤手当とか、いろんな諸手当、それから再三再四言うてるんですけども、7級制の運用についても、今後、進めていっていただきたいし、今も言ったように、兼務が多いということで、職務職階制の原理を貫いてほしいと思いますけれども、そのお考え、副町長に聞いたほうがええんかな。どうですか。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

今、仰せの職務職階制の原則につきましては、給与条例に定められておるとおり、運用しておるところでございます。

今、お話のございました通勤手当というのは、玉城町役場を中心に、6キロ範囲内でほぼ円として囲えるというふうなところから、国の運用とは若干違う適用をさせていただいております。

また、住居手当につきましては、来年度から改定を、今、予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 善処をお願いしたいと思います。

広報を見せてもらいますと、今年はラスパイレสบっかり言うようですけども、ラスパイレスが95.0で、去年は94.9、若干、改善されました。

ということで、改善されておるといことは、非常に客観的に見ても、よく分かりました。ありがとうございます。

次に、もう時間も時間ですが、もう1点、庁舎の中、3割程度は、会計年度職員さんと再任用職員さんで占められております。ところが、我々もその条例を認めてきたひとりとして、責任は感じるんですが、今回、勤勉手当のほうに、0.1か月積むということで、町長のほうはもちろん、それは三役は上乘せ、職員も勤勉手当あります。

ところが、再任用職員さんは、期末手当の月数部分だけしかない、いうんですたら、0.1か月の恩恵を受けられない、これは条例上、仕方ないと思うんですけども、それを改善してあげるとい考えはないかどうか。これは副町長に聞いたほうがよろしいですね。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

北議員、再任用職員につきましては、条例改正の議案でも申しましたように、0.05か月上がる格好になってございます。

会計年度のほうにつきましては、今回が勤勉手当ということですので、会計年度については、期末手当はございますが、勤勉手当はございませんので、会計年度につきましては、賞与についての加算はないということで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 今言うたんは、会計年度職員さん。今、再任用も一緒に、ごっちゃにしましたけれども、会計年度職員さんはないんで、勤勉手当の月数の部分がないので、今回の改定では受けられへんけど、条例を改正してでも、受けられるような処遇改善はしませんかと、こう聞いた。分かってくれました、今の話。

それは、今考えてないというんやったら、それで結構ですよ。答えは、もうそれで結構ですけども。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

職員の給与関係につきましては、給与検討委員会というのを設けておりまして、そちらの中で、論議もさせていただいておるところでございます。

先ほど申しました住居手当の見直し等につきましても、給料検討委員会のほうにも復

命させていただいておりますし、また、7級制につきましても、給料検討委員会のほうで、今、検討・協議をさせていただいておるところでございます。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） ありがとうございます。

正規職員は定員管理計画に基づいて、再任用職員、会計年度職員等の方がいて初めて、役場が動くということもありますので、町民さんには、職員の処遇改善というこのテーマについては、むしろ否定的な方が非常に多いと思うんです。

私としては、職員のモチベーションをアップすることは、住民サービスに返ってくる。いわゆる水を向こうに投げたら、自分のほうへ返ってくる、波が返ってくるのと同じように。要は、サービスの向上に直結するものだと、私は思います。

やっぱり町長もそういうふうなことで、そういうふうにお考えやと思いますので、ぜひ職員の処遇を、さらに検討会の中で考えていただきたい。

長々と質問させていただきました。今日は、保育所、学校の給食費等の物価高騰緊急対策について、特に緊急、無償化、それから補助金の在り方、3点目は、恒久的な無償化について、この内容で御質問させていただきました。

2点目は、町職員の給与等の処遇改善について、質問させていただきました。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、8番 北 守議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

(午後1時59分 休憩)

(午後2時10分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

〔7番 中西 友子 議員登壇〕

《7番 中西 友子 議員》

○議長（風口 尚） 次に、7番 中西 友子議員の質問を許します。

7番 中西友子議員。

○7番（中西 友子） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問いたします。

今回は、移動手段の確保について、公共施設の脱炭素化の取組等の推進について、給食費の無償化及び軽減についての3点を質問したいと思います。

まず、はじめに、移動手段の確保についてですが、移動手段の確保のため、伊勢市では、65歳以上の方に電動アシスト自転車の購入費用を一部補助しています。また、親子

3人乗り自転車購入費の補助もあります。玉城町としても、令和4年7月に、太平洋岸自動車道が、ナショナルサイクルルートに指定されたことを契機として、南部地域自転車活用支援業務企画提案コンペを実施しています。

今後の自転車の活用について、お聞きします。

①として、まず、イの自転車活用に対しての考え方と、南部地域自転車活用支援業務の内容について、お聞きします。

○議長（風口 尚） 7番 中西友子議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 中西友子議員から、まずは自転車活用についての御質問でございます。

まず、伊勢市の例もお話がありましたけれども、南部地域の自転車活用支援業務ということでございまして、実施主体は、サニーロード誘客促進実行委員会というのがございまして、それで県道169号線沿いの3町、玉城町、度会町、南伊勢町さんと一緒になってつくる、目的は誘客を促進するというふうなことで立ち上げておるわけでございます。

任意団体で、その団体が実施する今年の業務というふうなことで上がっておるわけでございますが、今年は玉城町が事務局をさせていただいておるということでございます。

具体的な内容等、それぞれまた担当のほうから説明を申し上げます。

以上です。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

南部地域自転車活用支援事業について、説明させていただきます。

今、新型コロナウイルスの感染拡大の影響と、健康にいいということで、サイクリングブームが続いておるということで、サニーロード誘客促進実行委員会では、自転車に関する取組を行い、地域への誘客促進及びそれに伴う地域経済の活性化を図ることを目的として、事業を実施しています。

業務内容につきましては、まず、サイクリングルートのコース設定、これは3町をまたぐものと、それぞれの町の中で完結するものを、実際、モニターで町内を走っていただきまして、設定をしていただきました。

そして、それらの専用ホームページを作らせていただきまして、今、スマートフォンとの連携というのができまして、ナビ機能もサポートするようにさせてもらっております。

現在、そのコースを使って、アンケートを絡めたスタンプラリーというイベントを、12月末まで実施させてもらっております。

そのコースの要所要所となるところには、飲食店にサイクリングスタンドを設置して、休憩をしていただき、飲食をし、そこでお金を使っただくというふうな仕組みも

考えております。

あと、今はやりのeバイクの試乗会も、それぞれの市町で実施していただきました。
以上になります。

○議長（風口 尚） 中西議員。

○7番（中西 友子） 新しい事業なので、補助が出ていればと思いましたが、移動手段というよりは、経済対策の面が強いということですね。分かりました。

次、ロのほうの質問に移ります。

主に自転車を移動手段として使っている方についての、自転車購入金額に対する補助についてお伺いしますが、通告文に書きましたとおり、伊勢市では65歳以上の方に電動アシスト自転車の購入費用を一部補助。また、親子3人乗り自転車購入費用にも補助があります。

ここで私は、玉城町の補助がないか、ホームページ等で探しましたが、一切記載がなかったんです。

これは私自身の考えですが、玉城町の補助第1号として、中学校入学時の購入のときの補助などのお考えはないか、お聞きします。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

今現状、中学校で自転車を必要な方というのは、中学校から大体2キロ以上の離れた生徒さんが利用されておるわけなんです。購入補助になるんですけども、現状、そのような考えはございませんので、御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 中西議員。

○7番（中西 友子） 今後の検討に期待いたします。

2番目の項目に移ります。

公共施設の脱炭素化の取組等の推進について、お伺いします。

国の公共施設等の適正管理の推進の追加として、脱炭素化事業の対象事業になっています。

内容としては、令和4年度から7年度の4年間、地球温暖化対策計画において、地方団体が率先的に取り組むこととされている事業があります。

充当率が90%、交付税措置率が財政力に応じて30%から50%となっています。対象となる項目が、①から④まであるのですが、町内で対象になるものはないのか、お聞きします。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

今回、中西議員のおっしゃって見えます公共施設等の適正化事業推進事業におきまして、脱炭素の分が追加されたということでございます。

脱炭素の分が追加されたわけなんですけれども、それ以外に、公共施設の適正化管理計画に基づいて改修するものについては、この起債の対象になってございまして、充当率90%、財政力が30%から50%ということになってございます。

このあたりについては、ほとんどの施設が対象になってこようかと思いますが、脱炭素をやろうと思うと、いろんな制限が入ってまいりますので、その部分をクリアする場合については、適用できるというふうに考えてございます。

あと、脱炭素の関係の事業で、活用がほかにも考えられる事業がたくさんございまして、今おっしゃっていただいたのは、公共施設の適正管理推進事業ですけれども、それ以外に、地域活性化事業債であるとか、あと防災減災国土強靱化の緊急対策事業債等もございまして、率的には、防災減災国土強靱化対策事業債につきましても、充当率100%ということになってございますし、元利償還金については、50%の算入があるということになってございます。

また、これにつきましては、条件さえ合えばなんですけど、地域レジリエンス、脱炭素と同時に実現する場合につきましては、国庫補助金がそれぞれのZEB（ゼブ）の種類によりまして、3分の1から3分の2の補助がございまして、一番有利なものと考えられるのが、今申しましたレジリエンスを含めた補助事業を活用し、その補助残について、100%の充当、50%の規準財政上の算入される、これが一番いいのではないかとということで、今後の、町のほうで整備していく施設について、それぞれ導入できるかどうか、その部分については、詳細設計する段階で検討させていただきたいというふうな考え方でございます。

○議長（風口 尚） 中西議員。

○7番（中西 友子） では、修繕が終わったもの、今、設計中のもの、町営住宅に分けてお聞きしたいと思います。

まず、福祉会館はもう修繕が完了していますが、この完了したものについて、先ほど、課長が答弁された内容のものは、扱うことができるかどうかお聞きします。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

過去にもう終わっておるものにつきましては、今から適用するということが難しゅうございます。

今現在、やっております福祉会館につきましては、公的起債のほうを使わせていただいておりますので、この事業費は乗っておるということで、御理解をいただきたいと思っております。

あとは、今後、計画しております中央公民館につきましては、今の設計のほうを委託させていただいておるかと思っております。設計する段階で、導入が可能かどうか。

中西議員おっしゃっております脱炭素の事業をやろうと思うと、太陽光発電であるとか、そういう部分を検討する必要がありますけれども、建物の行動上、太陽光発電を

乗せれるかどうか、その部分についても検証をした中で、導入できるものについては導入していきたいというふうに考えてございます。

また、町営住宅については、建設課長のほうから。

○議長（風口 尚） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

議員お尋ねの町営住宅でございます。今現在のところ、計画はございません。ただ、街灯につきましては、町営機器という形で、区で管理、電気料とか支払ったいただいているものにつきまして、消耗品として、蛍光管等の支給はございます。

今、役場のほうで支給させていただいておるのは、LED照明というふうな形で、少しでも脱炭素に貢献できるように考えています。

以上です。

○議長（風口 尚） 中西議員。

○7番（中西 友子） 町営住宅のほうですが、個々の節電、エネルギーの削減、支出の削減になれば、よりよいと思います。今後の検討もお願いいたします。

次、3番目の給食費の無償化及び軽減についてですが、これは先段の議員の方が聞いていただいたので、私のほうで聞くことはほとんどありませんが、1点だけ止めさせていただきたい事項がございます。

令和5年度4月以降も、高騰が続くだろうというふうに、教育長のほう答弁されていたんですが、ここは要検討していくという内容の御答弁だったんですが、ぜひとも支払額の負担が保護者等に増えなければいいようにと思うんですが、今後、要検討ではなく、抑えていく方向でという答弁、力強い答弁にならないかと思いますが、いかがですか。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

現段階では、北議員の答弁と同じく、検討させていただきたいということで、御了承願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 中西議員。

○7番（中西 友子） 以上で、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、7番 中西友子議員の質問は終わりました。

次に前川さおり議員の一般質問を続けます。

(午後2時21分 続行)

〔5番 前川 さおり議員登壇〕

《5番 前川 さおり 議員》

○議長（風口 尚） 次に、5番 前川さおり議員の質問を許します。

5番 前川さおり議員。

○5番（前川さおり） 議長から発言の許可をいただきましたので、今回は、人と動物の共生環境づくりへの町の取組または考えについてと、町内小学校の教室数確保について、2点を質問させていただきます。

県は、動物愛護管理の取組をより一層推進していくために、令和3年度から10年間の計画として、第3次三重県動物愛護管理推進計画を策定されました。このことは、犬や猫の殺処分ゼロや、人と動物が安全かつ快適に共生できる社会の実現に向けて取り組むものでございます。

そこで、このことを踏まえ、人と動物の共生環境づくりへの町としての考えを伺います。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 前川議員から、人と動物の共生環境づくりへの町の取組または考えについてということで、私のほうからまずは答弁をさせていただきます。

動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨を踏まえて、人と動物が安全、快適に共生できる社会の実現に向けて、町の皆さん一人一人が動物を愛護する心を育み、命を尊重するとともに、飼主が社会的責任を持って動物を適正に管理できるよう、引き続き、県などと連携を図りながら、取り組んでいきたいと考えております。

以降、御質問につきましては、担当室長から答弁をいたさせます。

○議長（風口 尚） 前川議員。

○5番（前川さおり） では、まず、TNRについて伺います。

TNRとは、野良猫をトラップ（捕獲する）、ニューター（避妊、去勢手術をすること）、リターン（元の場所に戻す）ということで、望まれない出産をなくし、殺処分を減らすのに、今、一番一般的に、最も有効な手段で考えられています。

TNRは、県主体で行うことではございますけれども、町でのTNRの普及や、獣医師間との連携はどのようになっておられますか。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

議員仰せのTNRなんですけれども、まずTNRにつきましては、平成29年度より、三重県が主体となり実施しております。玉城町におきましても、自治体が主体となり、TNRを活用し、野良猫の保護に努めていただいております。

これまでの玉城町での取組状況でございますが、平成29年度より9自治区、自治会が利用されております。今年度末までで、約90匹の野良猫が町内で捕獲、保護をしてきた状況でございます。

ちなみに、令和3年度、伊勢保健所管内では86匹の野良猫が保護され、去勢手術を行

い、また地域に戻されるというような状況で、令和4年度におきましては、玉城町内では現在、4地区が活用いただいております。

今現状としまして、伊勢保健所管内では77匹、令和4年度につきましては、77匹が保護されておるような状況でございます。

また、獣医師との連携でございますが、狂犬病予防法に関する通常業務の遂行においては、玉城町出身の獣医師と密に連絡をとり、アドバイスを受けているところでございますが、TNRに関しましては県が主体のため、TNRに関しての連携はございません。以上です。

○議長（風口 尚） 前川議員。

○5番（前川さおり） 平成29年度より比べますと、当局の方の御尽力もありまして、TNRも以前に比べれば、比較的身近な事柄になってきたのかなとは思いますが、TNRに関しては、県主体のために、町として連携はないと。町としてはされていないということなんです、実際のところ、市町独自で取り組まれていらっしゃる自治体もあります。

ほかの自治体にできて玉城町ではできない、何か理由があるのでしょうか。

○議長（風口 尚） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

他の自治体、この近隣で言いますと、南伊勢町さんと伊勢市さんが、単独のTNRを実施していただいております。

南伊勢町におきましては、動物病院の獣医師さんの御協力の下で、実施ができておるような状況。また、伊勢市でも、同様に市内の動物病院で実施されていると把握しております。

現在、玉城町におきましては、動物病院がないのが、まず単独でできない理由かなというふうに考えております。

○議長（風口 尚） 前川議員。

○5番（前川さおり） 確かに動物病院は、町内の中には残念ながらないのですが、先ほど室長おっしゃられましたように、玉城町御出身の獣医さんも見えるわけですので、どうか御協力いただける、町内の出身の獣医さんに限らずとも、御協力いただける獣医さんもいらっしゃると思いますので、広い視野を持っていただいて、どうか町独自でも取組を実現できるよう、努めていただきたいと思います。

では、次に、県も重点課題とされておられる一つでもございます動物愛護推進員の設置と、地域ボランティアの育成について、町としての取組はいかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

動物愛護推進員につきましては、三重県で動物愛護管理推進協議会の推薦により、三重県知事が委嘱をするというものでございます。

現在、20名の方が見え、そのうち玉城町在住の方が1名見えると把握しております。業務取組についてなんですけれども、犬猫の譲渡に係るボランティア団体は県ですけれども、県のホームページで約20体、うち玉城町で1団体と把握しております。

ボランティア団体等の育成につきましては、三重県動物愛護推進センターあすまいるがございまして、そこにおきまして、推進員やボランティアの皆様の育成に努めていただいております、町としては、実施していない状況でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 前川議員。

○5番（前川さおり） 逆に申し上げますと、県内に20名しか委嘱されておられない推進員さんの中で、玉城町にお一人でもいらっしゃるということは、非常に喜ばしいことなのかと、私は思います。

その中で思うことは、その方がどのような活動をされているかの把握は、町としてできておられますでしょうか。

○議長（風口 尚） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

玉城町在住の1名の方につきましては、日本愛護動物協会の三重県代表会員の方と把握をしております。

この方の業務でございますけれども、犬猫等の動物の愛護と、適正な飼養の重要性についての理解を含める活動、みだりに繁殖することを防止するための措置の助言や、譲渡のあっせんや支援など、三重県動物愛護管理推進協議会の活動支援を、現在、なされておるということでございます。

○議長（風口 尚） 前川議員。

○5番（前川さおり） それでは、地域ボランティアさんの育成についての考えはどうでしょうか。

○議長（風口 尚） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

住民の皆様から、捨て猫の連絡や、また役場へ直接、猫をお持ちいただくケースもございます。

現在、そういった場合、保健所のほうの引取りができないということから、地域のボランティアの方々に御相談を申し上げ、お力をお借りして、現在、譲渡へ結びつけておるような状況でございます。

ボランティアの方々、団体との連携をより深め、協力できるところは協力をして、今後も引き続き、進めてまいりたいと考えております。

○議長（風口 尚） 前川議員。

○5番（前川さおり） おっしゃられるとおり、玉城町や保護団体と看板を上げて、犬猫の保護活動をされていらっしゃる方よりも、個々で活動をされていらっしゃるほう

が多いような気がします。

なかなか個人では、活動する上で息詰まることも多々ございます。せっかく県から委嘱された動物愛護推進員の方が町にいらっしゃるわけですから、行政の皆様が旗振り役となって、何とか推進員の方と協働しながら、今後も育成と推進を進めていただきたいと思います。

それでは、次に、動物愛護管理に関する学習プログラム導入について、質問させていただきます。

動物の生理、習性などの正しい知識と、命の尊さを知ることは、非常に大切なことと思います。

動物愛護管理に関する学習プログラムの導入については、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

現在、プログラムというか、学習につきましては、各保健所管内になるんですけども、三重県が小学生などを対象とした動物の接し方や、先ほどおっしゃられた命の尊さなどの動物愛護に関する出前教室を実施しております。

ただ現在、コロナ禍のため、ほぼ休止状態と、伊勢保健所管内においては、休止状態ということを知っております。コロナ前は伊勢市のほうの学校も利用されておったりとかいうようなこともございますので、今後、これらも活用した学習の機会が持てればと考えておりますけれども、まず、このような事業を、学校へ情報提供を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（風口 尚） 前川議員。

○5番（前川さおり） そうですね。県の出前教室が、コロナ禍で休止状態ということでございますので、県のほうが難しいのであれば、町独自でできればと、私も思います。

例えばですが、小学校であれば、総合の授業等で外部から講師を招いていただいて、なるべく先生方に負担をかけないように、できる何かがあるかと思います。何とぞ教育委員会と協議いただいて、少しお考えいただければと思います。

さて、次に去勢・避妊手術への助成金の見直しなどについて、伺います。

以前、見直しいただき、増額していただきましたけれども、実は、それでも近隣に沿っていない部分もございます。その点についての所見を伺えますでしょうか。

○議長（風口 尚） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、この制度でございますけれども、玉城町では、平成6年、近隣に先駆けて開始した事業と認識しております。

セキヱ、犬と猫の雄、1匹当たり1,500円、雌3,000円。猫の雌2,000円でございます。

令和2年度に近隣の状況を一回把握してみようかというようなところを見ましたら、

近隣と大分離れておりました。ですので、令和3年に犬猫それぞれ、雄は2,000円、雌は3,000円というふう増額をしたところでございます。

ただ、議員おっしゃるとおり、近隣と比べると、現状でも若干、低額でございますが、県内では制度のない自治体もでございます。

補助金が高いから実施するものではないと。飼主の責任として行うものと、基本的には考えておりますので、今のところ、当面、見直す予定は考えておりません。

○議長（風口 尚） 前川議員。

○5番（前川さおり） 助成金を制定されているところと比べますと、若干、1,000円ぐらいですか、違ったりもするんですが、御検討をいただければと思います。

それでは、関連しまして、助成の件数というのは足りていますか。足りていないのであれば、上限を増やすべきかと思えますし、いつも余っているのであれば、むしろ助成金を増やしてもいいのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

助成金の実績でございますけれども、令和2年、3年と、それぞれ100件を超えている状況でございます。令和元年、2年、3年と、当初予算に比べて3月で増額の補正をして、対応をさせていただいておるところでございます。

○議長（風口 尚） 前川議員。

○5番（前川さおり） それでは、年々増えているということですので、また今後とも、そのように予算を取っていただくなりしていただければと思います。

先日、テレビで拝見しました、とある保護団体さんのお話なんですけれども、犬猫のために予算を使うのは疑問と思われる方は一定数いらっしゃいます。もしかすると、この中にもいらっしゃるかもしれません。

ですが、犬猫のために寄附したいと思ってくくださる方は、日本全国にいらっしゃいます、というお話をされておりました。

よって、こういう取組を行うために、ガバメントクラウドファンディングを活用したらいかがと思いますが、どうでしょうか。

○議長（風口 尚） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

動物愛護に関連するガバメントクラウドファンディングにつきましては、現在、あすまいるが募っており、TNRなど、保護された動物の治療費や医薬品、資材に充てられている状況です。

また、近隣におきましては、伊勢市が市単独のTNR活動、避妊・去勢手術に助成のため、現在、募っている状況ということ把握しております。

玉城町では、現在、単独のTNR自体は予定しておりませんが、近隣の市町も見据えた上で、単独のTNRとガバメントクラウドファンディング、合わせた形で検討してま

いりたいというふうを考えております。

○議長（風口 尚） 前川議員。

○5番（前川さおり） それでは、ぜひ善処いただければと思います。

このような話になりますと、政治は人のためにある。犬猫のためってなあって、私自身も御意見をいただいたこともございます。私にその考えを否定できる権利というものはもちろんございませんけれども、少しだけ考えていただきたいのが、人の都合で保健所に収容された犬や猫が、災害救助犬やアニマルセラピーの一環で介護施設に行って癒しを与えたり、人のために活動をしているということ、一度考えていただければと思います。

そう思いますと、全く人や政治と切り離せるものなのかどうか、ましてや同じ命でございまして、今回、このような質問をさせていただきました。

町長の公約にも、生き物と人が共存する社会を目指し、各種保護団体への支援に取り組みます、と掲げられていたので、今回、期待を持って質問をさせていただきました。

これからのまちづくりとは、このようなことも大切だと思います。

いろいろと細かい質問をさせていただきました。検討であるとの返答も多々ございましたので、冒頭、町長には答弁いただきましたが、これからどのように進めていただけるか、お一言御答弁いただけますでしょうか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 動物愛護についての前川議員の御見解のお話でございます。今、世界でコロナのパンデミックでどうということが起こっておるか、日本の国でどうということが起こっておる。そしてそれに取り組んでいかなければいかんのは、まさに動物もそうでございますけれども、人の命に関わる、いろんな、具体的に子供たちの心をケアしていかなければいかん、あるいは、家庭での虐待が増えておるとというのが、今の地域社会で大変危惧していかなければいけない問題になっておるわけでございます。

具体的な件数も増えておるわけでございます。

それで、前川議員の御質問にもございましたけれども、あらゆる命に共感をして、命を大切にする、心を育む、命の教育ということも大事でありますし、また、人と動物が幸せに暮らせることのできる社会の実現、つまり、動物を大事にする、この地道な活動でございますけれども、心育む、啓発普及活動、これは重要でございます。

そんな中では、行政のほうからも、そして多くの団体の皆さん方と一緒にあって、この活動を進めていかなければならんと、こんなふうに思っています。

今後ともよろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 前川議員。

○5番（前川さおり） ぜひともよろしく進めていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

町内小学校の教室数確保について、質問させていただきます。

近年、児童数が減少傾向にあるものの、何らかの支援が必要とされている児童は増加傾向にあります。学校によっては、支援学級の教室が極端に手狭であったり、登校しても教室に入ることが困難になってしまう児童が過ごすスペースが確保できていなかったり、そのような状況が見受けられます。

まず、現状をどのように捉えていらっしゃるか、所見を伺います。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

玉城町内には4小学校があります。その中で、今、教室が足りない現状があるのは、田丸小学校というふうに認識しております。

議員言われる学校は、田丸小学校というふうに捉えさせていただいて、答弁をさせていただきます。

今、田丸小学校には、15の教室の部屋があるんです。今、2年生と5年生が3クラスになりまして、14クラス、教室が必要になります。プラスアルファ、特別支援学級が2クラスあります。15学級のうち16学級が必要なのに、一つ部屋が足りないということで、特別支援学級を、一つの教室をパーティションで区切って、2つのクラスが入って、授業をしているというのが今の現状です。

もう一つ、議員言われる、登校しても教室に入ることが困難になってしまっている子供たちの居場所として、各学校に学習室をつくりましょうということで、今、取組を進めているんですが、田丸小学校の場合、この学習室に適切な教室がありません。

以前、スタジオであったところを使ったり、また会議室等で、誰もいないときに、そこで勉強したりということで、その2つの課題があるというふうに認識しています。

以上です。

○議長（風口 尚） 前川議員。

○5番（前川さおり） 教育長おっしゃられるとおりの状態でございますが、支援学級はパーティションで区切っており、登校した児童が教室に入ることが困難に感じた場合でも、過ごしていただく学習室がないというような状態でございます。

保護者の方から相談を受けた際に、私もフリースクールなども案内をさせていただいたんですけども、やはり同級生の皆さんと同じ空間で過ごしてほしい、また、児童自身もその気持ちが強いというケースも見受けられます。

そう考えたときに、改装や増築について、検討する必要もあるかと思いますが、教育委員会としての見解はいかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

議員仰せの、改装や増築という部分についても、教育委員会としては考えていきたいというふうに思っています。

令和4年度、先ほどいいましたように、14学級プラス特別支援学級が2クラスありま

す。これが来年度になりますと、今、2年生が71名で3クラスになっているんですが、その71名の児童の中から3名ほど、特別支援学級に移ることになっております。すなわち、新3年生は68名となるわけです。そうなってきますと、今の2年生は3クラスですが、1級上って3年生になると、2クラスになるということで、教室が一つ空いてきますので、学校長と相談の上、特別支援学級にそれを1つ充てて、それぞれ2つの教室を使ってやっていきたいと思いますというところまで、話は来ています。

問題は、学習室のことなんですが、それについては、どこかの部屋を改装をすることによって、そういう部屋をつくることができないかということで、今、検討をしているところです。

増築については、今後の田丸小学校の児童数の推移を見ていきますと、令和5年、来年は375名です。今年は381名です。令和6年も同数の375人なんです。そのときに、1年生は73名で、今のところ入学してくるということです。

令和6年になると、6年生が卒業してしまいますので、1年生の3クラスが1つあると。それが、令和7年、8年、9年、10年、11年まで続いていくということです。

令和7年の1年生は45名、令和8年が52名、令和9年になると39人と、だんだんと、その後は、令和10年は59名、11年も59名というふうな推移になっていきます。

全校数も減っていく中で、増設という部分については、検討していきたいなと思っています。ただ、田丸地区については、学校の周り、または田丸地区内にたくさんの新築というか、家が建っている現状がありますので、今後、その家庭の子供がどれだけ入ってくるかということも、これから様子を見ながら、あと3年ぐらい宅地から学校へ上がってくる子は何人いるのだろうか、全体の数は幾つあるかということを検討しまして、また増設をせざるを得ない状況にあれば、また考えていきたいというふうに、今現在、思っているところです。

以上です。

○議長（風口 尚） 前川議員。

○5番（前川さおり） 児童数が、一般的には減少傾向にあることが予想されておられると思うんですが、午前中、登壇された議員の方の答弁で、毎年、新築70軒建ってくださっているという答弁があったかと思えます。

教育長おっしゃられるように、特に田丸小学校近辺の宅地開発の状況などを見ておりますと、一概に減少していくということも言い切れないのではないのかなという気もします。

先ほど、状況を見て、増築に関しても、都度検討をいただくということでございましたので、私の質問はこの程度にしたいと思います。

地域に児童が増えるということはすばらしいことであって、また子供たちの学びの環境を整えることは、我々大人の務めであると考えております。その都度、状況を見ながら、また教室の確保にも努めていっていただきたいと切望いたします。

もう2022年も終わりが近づいてまいりまして、来月から新しい年が始まります。町民の皆様にとって、幸多い1年となりますことを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、5番 前川さおり議員の質問は終わりました。

これで、本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日12月9日は一般質問2日目及び提出議案に対する質疑を予定しておりましたが、一般質問が本日で全て終了し、また提出議案に対する質疑の通告もありませんでしたので、12月9日は休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認め、12月9日は休会といたします。

暫時休憩します。

（午後2時52分 休憩）

（委員会付託表配布）

（午後2時54分 再開）

○議長（風口 尚） 再開します。

提出された議案のうち、会議規則第39条第1項の規定により、議案第79号 玉城町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、ないし議案第84号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての各議案を、総務産業常任委員会へ、議案第90号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第6号）ないし、議案第96号 令和4年度 玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）の各議案を、予算決算常任委員会へ、議案付託表のとおり付託したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、各議案につきましては、議案付託表のとおり付託することに決定しました。

お諮りします。

議案精査のため、明日12月9日から12月14日まで休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、12月9日から12月14日まで休会することに決定しました。

来る12月15日は、午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論、採決を行いますので、定刻までに御参集願ひます。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

(午後2時56分 散会)